



第85回 定時株主総会 招集ご通知

報告事項

1. 第85期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）計算書類報告の件

株主様へのお知らせ

- ① 「お土産の配布」及び「展示・ドリンクコーナー」はございません。何卒ご了承ください。
- ② 書面（郵送）又はインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/9409/>



開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催場所

東京都港区西麻布一丁目2番9号
EX THEATER ROPPONGI
（イーエックスシアター ロッポンギ）

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

<株主提案>

- 第4号議案 定款の一部変更の件
第5号議案 定款の一部変更の件
第6号議案 定款の一部変更の件
第7号議案 定款の一部変更の件
第8号議案 定款の一部変更の件

議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）
営業時間終了時（午後6時）まで

社 是

こころ 公正であれ 大胆であれ 輝いてあれ

テレビ朝日グループ理念



企業使命

テレビ朝日グループは
放送・その他の事業を通じて
より魅力的かつ社会から求められる情報や
コンテンツを提供し夢や希望を
持ち続けられる社会の実現に貢献します

5つの宣言

テレビ朝日グループは
お客さまとともに
進化・成長し続けることを誓い
一致結束してこれらの約束を実行します

視聴者を始めとするお客さまとともに

迅速で正確な報道と良質な娯楽など様々な
コンテンツを提供し、視聴者を始めとする
お客さまとの信頼関係の強化に努め、
安全で豊かな生活の実現に貢献します

アドバイザーとともに

視聴者を始めとするお客さまや
アドバイザーのニーズを的確にとらえ、
広告媒体としての価値を高めて、企業の自由な
競争の維持促進と健全な企業発展に寄与します

パートナーとともに

系列局を含む全ての協力企業の
スタッフ・関係者と、一丸となって
共生・共栄に努めます

社会とともに

社会的使命を十分に自覚して、法令を順守し、
社会的規範・社会的良識に基づいた事業活動を行
うことにより、地域・社会の発展に貢献します

株主とともに

理念の実現を目指して、健全で透明性の高い
事業活動を行うことにより、適正な利益を
生み出し、株主との良好で長期的な
信頼関係を築きます

(証券コード 9409)
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日2025年6月5日)

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目9番1号
株式会社テレビ朝日ホールディングス
代表取締役 早 河 洋
会 長

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に「第85回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・ **当社ウェブサイト** <https://www.tv-asahihd.co.jp/soukai/>



また、以上のほか、インターネット上の以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

・ **東京証券取引所ウェブサイト**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以上のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを
入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

・ **「ネットで招集」** <https://s.srdb.jp/9409/>

なお、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウ
ェブサイトにアクセスしてインターネット等により行使いただくか、いずれかの方法により事前に議決権を行使
することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、
2025年6月26日（木曜日）営業時間終了時（午後6時）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげ
ます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
 2. 場 所 東京都港区西麻布一丁目2番9号
EX THEATER ROPPONGI（イーエックス シアター ロッポンギ）
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第85期（自 2024年4月1日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
至 2025年3月31日） 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（自 2024年4月1日） 計算書類報告の件
至 2025年3月31日）
- 決議事項
- 会社提案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 株主提案 第4号議案 定款の一部変更の件
第5号議案 定款の一部変更の件
第6号議案 定款の一部変更の件
第7号議案 定款の一部変更の件
第8号議案 定款の一部変更の件

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## ■ご留意いただきたい事項

- 書面交付請求されていない株主様には、招集ご通知のほか、株主総会参考書類を併せてご送付しております。電子提供措置事項のうち、その他の事項については、2ページ記載のいずれかのウェブサイトをご参照ください。
- 書面交付請求された株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてご送付しておりますが、当該書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は、下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

### [1] 事業報告

#### 1 企業集団の現況に関する事項

- 1. 事業の経過及びその成果
- 8. 対処すべき課題
- 9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移
- 10. 重要な親会社及び子会社の状況
- ⑨ 事業年度末における特定完全子会社の状況
- 11. 主要な事業内容
- 12. 主要な事業所
- 13. 企業集団の従業員の状況
- 14. 主要な借入先
- 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### 2 会社の株式に関する事項

#### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 4 会社役員に関する事項

- 2. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
- 4. 社外役員に関する事項

#### 5 会計監査人の状況

#### 6 会社の体制及び方針

#### 7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

### [2] 連結計算書類

### [3] 計算書類

### [4] 監査報告書

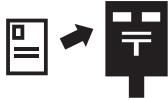
なお、ご送付している書面のページ番号、項番、参照ページの記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【議決権の行使方法についてのご案内】

議決権の行使方法は、以下の3つがございます。

### 書面(郵送)により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年6月26日(木曜日)営業時間終了時(午後6時)  
到着分まで

### インターネット等により議決権を行使される場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト [ <https://www.web54.net> ] にアクセスしていただき、行使期限までに議案の賛否をご入力ください。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、7ページの記載事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

**行使期限** 2025年6月26日(木曜日)営業時間終了時(午後6時)  
入力分まで

### 株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

**日時** 2025年6月27日(金曜日) 午前10時  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

**場所** EX THEATER ROPPONGI (イーエックス シアター ロッポンギ)  
※末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。

※書面(郵送)又はインターネット等により事前に議決権行使された株主様が当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。

## 【書面（郵送）により議決権を行使される場合の記載方法について】

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（株主様からご提案された議案）の決議を行います。

行 使 期 限

2025年6月26日（木曜日）営業時間終了時（午後6時）到着分まで

「議決権行使書用紙」に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

議決権行使書記載例

### 会社提案・取締役会の意見に ご賛同いただける場合

| 会社提案  |                     |                     |
|-------|---------------------|---------------------|
| 第1号議案 | 第2号議案<br>(下の候補者を除く) | 第3号議案<br>(下の候補者を除く) |
| 賛     | 賛                   | 賛                   |
| 否     | 否                   | 否                   |

| 株主提案  |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 | 第7号議案 | 第8号議案 |
| 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     |
| 否     | 否     | 否     | 否     | 否     |

取締役会はこちらの立場です。

ご賛同いただける場合は、株主提案議案は「賛」ではなく「否」になりますのでご注意ください。

### 会社提案・取締役会の意見に 反対される場合

| 会社提案  |                     |                     |
|-------|---------------------|---------------------|
| 第1号議案 | 第2号議案<br>(下の候補者を除く) | 第3号議案<br>(下の候補者を除く) |
| 賛     | 賛                   | 賛                   |
| 否     | 否                   | 否                   |

| 株主提案  |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 | 第7号議案 | 第8号議案 |
| 賛     | 賛     | 賛     | 賛     | 賛     |
| 否     | 否     | 否     | 否     | 否     |

第4号議案から第8号議案までは株主様からのご提案です。

取締役会としてはこれらの議案いずれにも反対しております。詳細は、[25ページ以降](#)をご参照ください。

インターネット等により議決権を行使いただく場合につきましては、[次ページに記載の画面の案内に従って、賛否をご入力ください。](#)

※各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## 【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて】

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことが可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 ウェブ行使  
<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書などをご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。）



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

2. スマートフォンをご利用の場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. インターネット等による議決権行使は、2025年6月26日（木曜日）営業時間終了時（午後6時）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等によって複数回数又はパソコンやスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて】

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

1. インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）
2. その他のご照会は、証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてに、また、証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### 機関投資家の皆さまへ

本総会の議決権行使については、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことも可能です。

会社提案（第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。）

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元を努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金40円  
(普通配当30円、特別配当10円)  
総額 4,230,687,240円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

会社提案（第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。）

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号      | 氏名               | 現在の地位及び担当                    | 取締役会出席回数 |
|------------|------------------|------------------------------|----------|
| 1 再任       | はやかわひろし<br>早河洋   | 代表取締役会長                      | 11/11回   |
| 2 再任       | しのづかひろし<br>篠塚浩   | 代表取締役社長<br>(人事局担当、SDGs推進室担当) | 11/11回   |
| 3 再任       | すなみげんご<br>角南源五   | 取締役<br>(経営戦略局・総務局・経理局担当)     | 11/11回   |
| 4 再任       | いたばしじゅんじ<br>板橋順二 | 取締役<br>(メディアシティ戦略担当)         | 11/11回   |
| 5 再任       | にしあらた<br>西新      | 取締役<br>(コンテンツ編成担当)           | 11/11回   |
| 6 再任 社外    | ただのりゆき<br>多田憲之   | 取締役                          | 11/11回   |
| 7 再任 社外 独立 | たなかさなえ<br>田中早苗   | 取締役                          | 11/11回   |
| 8 新任       | しんぼりさとこ<br>新堀仁子  | —                            | —        |
| 9 新任 社外    | つのだかつ<br>角田克     | —                            | —        |

1 はやかわ  
**早河**

ひろし  
**洋** (1944年1月1日生)

再任  
所有する当社の株式数 **84,208株**

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                     |          |                                       |
|----------|-------------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 1967年 4月 | 当社入社                                | 2014年 6月 | 当社代表取締役会長兼CEO<br>株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼CEO |
| 1995年 6月 | 当社広報局長                              | 2019年 6月 | 当社代表取締役会長・CEO<br>株式会社テレビ朝日代表取締役会長・CEO |
| 1996年 2月 | 当社編成局長                              | 2022年 2月 | 同社代表取締役会長・CEO兼社長・COO                  |
| 1997年 3月 | 当社報道局長                              | 2022年 6月 | 当社代表取締役会長（現任）<br>株式会社テレビ朝日代表取締役会長（現任） |
| 1998年 9月 | 当社役員待遇報道・情報本部副本部長兼報道局長              |          |                                       |
| 1999年 6月 | 当社取締役編成・制作本部長                       |          |                                       |
| 2000年 2月 | 当社取締役編成本部長                          |          |                                       |
| 2001年 6月 | 当社常務取締役編成本部長                        |          |                                       |
| 2002年 3月 | 当社常務取締役編成本部長兼編成制作局長                 |          |                                       |
| 2003年 2月 | 当社常務取締役編成制作局長                       |          |                                       |
| 2005年 6月 | 当社代表取締役専務                           |          |                                       |
| 2007年 6月 | 当社代表取締役副社長                          |          |                                       |
| 2009年 6月 | 当社代表取締役社長                           |          |                                       |
| 2013年10月 | テレビ朝日分割準備株式会社<br>（現 株式会社テレビ朝日）代表取締役 |          |                                       |
| 2014年 4月 | 同社代表取締役社長                           |          |                                       |

#### (重要な兼職の状況)

株式会社テレビ朝日代表取締役会長  
東映株式会社取締役

#### 選任の理由

早河 洋氏を取締役候補者とした理由は、編成、報道等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、代表取締役社長や会長に就任してからは、グループ価値を高める戦略性、価値創造に向けた提言などにより当社グループを率いてきた実績等からも、現況の経営環境に鑑み当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

2 しの づか  
篠塚

ひろし  
浩 (1962年6月15日生)

再 任  
所有する当社の株式数 35,401株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                      |                         |
|----------|----------------------|-------------------------|
| 1986年4月  | 当社入社                 | (当社における担当)              |
| 2012年6月  | 当社報道局長               | 人事局担当、SDGs推進室担当         |
| 2014年4月  | 株式会社テレビ朝日報道局長        |                         |
| 2014年6月  | 当社取締役                | (重要な兼職の状況)              |
|          | 株式会社テレビ朝日取締役報道局長     | 株式会社テレビ朝日代表取締役社長        |
| 2018年11月 | 同社取締役                | 株式会社朝日新聞社取締役            |
| 2019年6月  | 同社常務取締役              | 朝日放送グループホールディングス株式会社取締役 |
| 2022年6月  | 当社代表取締役社長(現任)        | 株式会社ビデオリサーチ取締役          |
|          | 株式会社テレビ朝日代表取締役社長(現任) |                         |

#### 選任の理由

篠塚 浩氏を取締役候補者とした理由は、報道、インターネット事業等を中心とした豊富な経験に加え、当社及び株式会社テレビ朝日の代表取締役社長としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

**3**す なみ  
**角南**げん ご  
**源五**

(1956年10月20日生)

再 任

所有する当社の株式数

**59,404株****略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|          |                                                           |          |                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------|
| 1979年 4月 | 当社入社                                                      | 2022年 6月 | 株式会社B S朝日取締役相談役（現任）                                                 |
| 2008年 6月 | 当社総務局長                                                    |          | 当社取締役（現任）                                                           |
| 2010年 6月 | 当社取締役総務局長                                                 |          | 株式会社テレビ朝日取締役副社長（現任）                                                 |
| 2012年 6月 | 当社取締役                                                     |          |                                                                     |
| 2014年 4月 | 株式会社テレビ朝日取締役                                              |          | <b>(当社における担当)</b>                                                   |
| 2014年 6月 | 同社常務取締役                                                   |          | 経営戦略局・総務局・経理局担当                                                     |
| 2016年 6月 | 同社代表取締役社長                                                 |          | <b>(重要な兼職の状況)</b>                                                   |
| 2019年 6月 | 株式会社ビーエス朝日（現<br>B S朝日）代表取締役社長<br>当社取締役副社長<br>株式会社テレビ朝日取締役 | 株式会社     | 株式会社テレビ朝日取締役副社長<br>株式会社B S朝日取締役相談役<br>東映アニメーション株式会社取締役<br>株式会社壽屋取締役 |

**選任の理由**

角南源五氏を取締役候補者とした理由は、コンテンツビジネス、総務、経理、経営戦略等を中心とした豊富な経験や、主要な事業子会社である株式会社B S朝日の代表取締役社長を務めるなどの実績に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

4

いた ばし  
板橋じゅん じ  
順二

(1964年3月26日生)

再 任

所有する当社の株式数

19,351株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                   |                |
|----------|-----------------------------------|----------------|
| 1987年 4月 | 当社入社                              | (当社における担当)     |
| 2016年 7月 | 当社総務局長<br>株式会社テレビ朝日総務局長           | メディアシティ戦略担当    |
| 2019年 6月 | 当社取締役総務局長<br>株式会社テレビ朝日取締役総務局長     | (重要な兼職の状況)     |
| 2021年 7月 | 同社取締役                             | 株式会社テレビ朝日常務取締役 |
| 2022年 6月 | 当社取締役 (現任)<br>株式会社テレビ朝日常務取締役 (現任) |                |

## 選任の理由

板橋順二氏を取締役候補者とした理由は、編成、営業、総務等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

5 にし  
西

あらた  
新 (1965年8月2日生)

再 任  
所有する当社の株式数 18,451株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                      |                              |
|----------|--------------------------------------|------------------------------|
| 1989年4月  | 株式会社宣弘社入社                            | (当社における担当)                   |
| 1997年10月 | 当社入社                                 | コンテンツ編成担当                    |
| 2014年7月  | 株式会社テレビ朝日総合編成局長                      |                              |
| 2019年6月  | 当社取締役<br>株式会社テレビ朝日取締役総合編成局長          | (重要な兼職の状況)<br>株式会社テレビ朝日常務取締役 |
| 2020年7月  | 同社取締役コンテンツ編成局長                       |                              |
| 2022年6月  | 当社取締役(現任)<br>株式会社テレビ朝日常務取締役コンテンツ編成局長 |                              |
| 2023年7月  | 同社常務取締役(現任)                          |                              |

選任の理由

西 新氏を取締役候補者とした理由は、編成、スポーツ等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

6

ただ のり ゆき  
**多田 憲之**

(1949年9月6日生)

再任社外

所有する当社の株式数

一株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 東映株式会社入社  
 2014年 4月 同社代表取締役社長  
 2020年 6月 同社取締役相談役  
 2021年 6月 同社代表取締役会長  
 2023年 2月 同社代表取締役会長兼社長  
 2023年 4月 同社代表取締役会長（現任）  
 2023年 6月 当社取締役（現任）

**(重要な兼職の状況)**

東映株式会社代表取締役会長（注1）  
 株式会社テレビ朝日取締役  
 東映アニメーション株式会社取締役

## 選任の理由及び期待される役割の概要

多田憲之氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する映画製作会社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現状を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

7 <sup>た なか</sup> 田中 <sup>さ なえ</sup> 早苗 (1962年7月15日生)

再 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数

491株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 弁護士登録（現任）  
1991年 9月 田中早苗法律事務所代表（現任）  
2011年 3月 株式会社ノエビアホールディングス取締役  
2015年 4月 株式会社テレビ朝日放送番組審議会副委員長  
2015年 5月 松竹株式会社取締役  
2023年 3月 アサヒグループホールディングス株式会社監査役  
2023年 6月 当社取締役（現任）

#### (重要な兼職の状況)

田中早苗法律事務所代表  
株式会社テレビ朝日取締役  
アサヒグループホールディングス株式会社取締役

#### 選任の理由及び期待される役割の概要

田中早苗氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士であり、株式会社テレビ朝日の放送番組審議会副委員長を務めるなど放送業界への識見が高く、また、上場企業の社外役員を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現況を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

8

しん ぼり  
新堀さと こ  
仁子

(1966年7月9日生)

所有する当社の株式数

新任  
2,086株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                              |              |
|----------|------------------------------|--------------|
| 1991年 4月 | 当社入社                         | (重要な兼職の状況)   |
| 2021年 7月 | 株式会社テレビ朝日番組審査室長              | 株式会社テレビ朝日取締役 |
| 2024年 6月 | 同社取締役コンプライアンス統括室長<br>兼番組審査室長 |              |
| 2024年 7月 | 同社取締役コンプライアンス統括室長<br>(現任)    |              |

## 選任の理由

新堀仁子氏を取締役候補者とした理由は、コンプライアンス、番組審査等に関する業務を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

9

つの だ  
角田かつ  
克

(1965年3月21日生)

所有する当社の株式数

新任  
社外  
一株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                |                       |
|----------|----------------|-----------------------|
| 1989年 4月 | 株式会社朝日新聞社入社    | (重要な兼職の状況)            |
| 2024年 6月 | 同社代表取締役社長 (現任) | 株式会社朝日新聞社代表取締役社長 (注2) |

## 選任の理由及び期待される役割の概要

角田 克氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する新聞社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現況を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

- 
- (注1) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日の営業の部類に属する映画の製作、放送番組の制作などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注2) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日の営業の部類に属する出版物の刊行などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注3) その他には、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注4) 多田憲之、田中早苗、角田 克の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、多田憲之、田中早苗の各氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、いずれも2年であります。
- (注5) 多田憲之、田中早苗の各氏は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の取締役（非常勤）であります。
- (注6) 社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注7) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注8) 社外取締役候補者のうち、多田憲之氏は、当社の特定関係事業者である東映株式会社の代表取締役であり、かつ、当社の特定関係事業者である東映アニメーション株式会社の取締役（非常勤）であります。その他社外取締役候補者で、過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はおりません。
- (注9) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はおりません。
- (注10) 当社と多田憲之、田中早苗の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏と上記契約を継続する予定です。また、角田 克氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と上記契約を締結する予定です。
- (注11) 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
- (注12) 当社は、田中早苗氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。  
なお、当社の定める独立役員の考え方などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp>）に掲載しております。
- (注13) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

会社提案（第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。）

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号      | 氏名                    | 現在の地位      | 取締役会<br>出席回数 | 監査等委員会<br>出席回数 |
|------------|-----------------------|------------|--------------|----------------|
| 1 再任       | おさだ あきら<br>長田 明       | 取締役（監査等委員） | 11/11回       | 12/12回         |
| 2 再任 社外 独立 | いけだ かつ ひこ<br>池田 克彦    | 取締役（監査等委員） | 11/11回       | 12/12回         |
| 3 再任 社外 独立 | ふじしげ さだ よし<br>藤 重 貞 慶 | 取締役（監査等委員） | 11/11回       | 12/12回         |
| 4 新任 社外 独立 | ひぐち よし お<br>樋口 美雄     | —          | —            | —              |
| 5 新任 社外 独立 | よし なか み え こ<br>芳仲 美恵子 | —          | —            | —              |

1 <sup>おさ だ</sup>長田 <sup>あきら</sup>明 (1962年10月15日生) 再 任 所有する当社の株式数 1,963株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社  
2016年 7月 株式会社テレビ朝日広報局長  
2022年 6月 同社役員待遇広報局長  
2023年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

選任の理由

長田 明氏を取締役候補者とした理由は、株式会社テレビ朝日の広報局長を務めるなど、広報に係る業務、報道等を中心とした豊富な経験や実績、専門的な識見を持ち、監査において必要な情報収集や、業務執行取締役等の職務状況及び経営全般への監視・監督に能力を発揮できると考えたことによります。

2 <sup>いけ だ</sup>池田 <sup>かつ ひこ</sup>克彦 (1953年 2月12日生) 再 任 社 外 独 立 所有する当社の株式数 2,533株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 警察庁入庁 (重要な兼職の状況)  
2007年 8月 警察庁警備局長 株式会社テレビ朝日監査役  
2010年 1月 警視総監 鉄建建設株式会社取締役  
2012年 9月 原子力規制庁長官  
2017年 6月 公益財団法人日本道路交通情報センタ  
一理事長  
当社取締役（監査等委員）（現任）  
2023年 7月 一般社団法人日本儀礼文化調査協会  
理事長

選任の理由及び期待される役割の概要

池田克彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、警視総監や原子力規制庁長官などの職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけたと考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

3

ふじ しげ  
藤重さだ よし  
貞慶

(1947年1月1日生)

再 任 社 外

独 立

所有する当社の株式数

5,133株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 3月 ライオン油脂株式会社入社  
 2004年 3月 ライオン株式会社代表取締役、取締役  
 社長  
 2012年 1月 同社代表取締役、取締役会長  
 2016年 3月 同社相談役  
 2021年 3月 同社特別顧問（現任）  
 2021年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

**(重要な兼職の状況)**

ライオン株式会社特別顧問  
 株式会社テレビ朝日監査役  
 サトーホールディングス株式会社取締役  
 日東紡績株式会社取締役  
 公益社団法人日本マーケティング協会会長

## 選任の理由及び期待される役割の概要

藤重貞慶氏を社外取締役候補者とした理由は、生活者の視点に基づく健康・衛生面への貢献により企業価値を向上させてきたライオングループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

4

ひ ぐち  
樋口よし お  
美雄

(1952年11月23日生)

新 任 社 外

独 立

所有する当社の株式数

一株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 慶應義塾大学商学部教授  
 2009年 5月 慶應義塾大学商学部長  
 2018年 4月 慶應義塾大学大学院商学研究科特任教授  
 労働政策研究・研修機構理事長  
 2019年 4月 慶應義塾大学名誉教授（現任）

**(重要な兼職の状況)**

慶應義塾大学名誉教授

## 選任の理由及び期待される役割の概要

樋口美雄氏を社外取締役候補者とした理由は、大学等における労働経済学分野の研究に加え、学部長や独立行政法人の理事長としての経験を持ち、さらに各種学会や公的審議会において要職を歴任されるなど豊富な職務経験・識見を有しており、これらを当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

5

よし なか  
芳仲み え こ  
美恵子

(1963年12月28日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

一株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月 弁護士登録（現任）  
2001年 8月 法務省人権擁護委員  
2003年 4月 畑・芳仲法律事務所パートナー  
（現任）  
2020年 4月 日本弁護士連合会常務理事  
2024年 4月 第一東京弁護士会副会長  
2025年 4月 第一東京弁護士会常議員（現任）

**(重要な兼職の状況)**

畑・芳仲法律事務所パートナー  
第一東京弁護士会常議員

## 選任の理由及び期待される役割の概要

芳仲美恵子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知見に加え、法務省人権擁護委員や日本弁護士連合会常務理事など、各種専門委員会や学会において要職を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

- 
- (注1) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 池田克彦、藤重貞慶、樋口美雄、芳仲美恵子の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、池田克彦、藤重貞慶の各氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ、8年、4年であります。
- (注3) 池田克彦、藤重貞慶の各氏は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の監査役（非常勤）であります。
- (注4) 社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注5) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注6) 社外取締役候補者のうち、過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はおりません。
- (注7) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はおりません。
- (注8) 当社と長田 明、池田克彦、藤重貞慶の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏と上記契約を継続する予定です。また、樋口美雄、芳仲美恵子の各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏と上記契約を締結する予定です。
- (注9) 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
- (注10) 当社は、池田克彦、藤重貞慶の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、樋口美雄、芳仲美恵子の各氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める独立役員の考え方などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahi.co.jp>）に掲載しております。
- (注11) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

---

## 株主提案（第4号議案から第8号議案までは、株主様からのご提案によるものであります。）

第4号議案から第8号議案までは、株主様（59名）からのご提案によるものであります。なお、提案株主（59名）の議決権の数は、370個であります。

以下、各議案の要領及び提案の理由は、形式的な修正を除き、株主様から提出された株主提案権行使書の原文のまま記載しております。

### 第4号議案

## 定款の一部変更の件

### 1. 取締役等の女性割合増加により会社の改善を図る定款の追加

株式会社テレビ朝日ホールディングス（以下「本法人」とする）定款第18条①の「本会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、20名以内とする」に「うち6名以上は女性とする」を追加し、同条②の「本会社の監査等委員である取締役は、5名以内とする」に「うち2名以上は女性とする」を追加する。

### 2. 提案の理由

本法人をはじめテレビ業界においては、常勤役員・管理職の大部分を男性が占め、人事権・予算配分において「男社会」の発想で経営が運営されてきた。報道機関は民主主義社会を構成する基幹であって、国内外の価値観の普及をリードすべき立場にある。

ジェンダーフリーは世界的潮流であり、SDGs（持続可能な開発目標。2016年から2030年の間に達成を目指す国際目標）の中にも取り入れられている価値である。報道機関として、この発想を体現するために、会社の意思決定・執行機関の構成者に女性を一定程度以上登用すべきである。とりわけ、他局で発生した性的事件に対する第三者委員会報告書には、広くテレビ局の風土への疑念が呈されており、本法人こそ、率先して女性の視点を取り入れ、これまでのテレビ局の在り方を見直し、改革を図る姿勢を社会に示して欲しいという理由から定款の任意的記載事項である定款18条に上記の追加を提案する。

## 当社取締役会は、第4号議案に「反対」しております。

### 【当社取締役会の意見】

当社ではコーポレートガバナンス・コードに従って、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性と適正規模を両立させる形で構成されるよう努めております。

こうした中で、取締役会では、多様な視点を取り入れることが企業価値の向上に繋がるとの認識のもと、女性活躍推進を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

また、取締役の候補となる経営幹部・管理職層において積極的に女性を登用し、それらの者が活躍しやすい職場環境の整備や、多様な人材が能力を最大限に発揮できる企業文化の醸成に向けた取り組みを続けております。

具体的には、2022年から人的資本に関する方針を定め、その中で多様性の確保として役員を含む女性管理職比率を2030年度に30%とすることを公表し、着実に進捗しております。

また、監査等委員である取締役を除く取締役の選任については、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬委員会より、候補者の答申を受けて、取締役会が取締役候補者を選任しておりますが、重要な経営課題である女性活躍推進は、この選任過程においても強く意識されており、本年株主総会において、当社が提案する取締役候補者全員が選任された場合、女性の取締役比率は21.4%となります。

なお、事業環境や経営課題、ステークホルダーの要請などに対して、性別を問わず多様な人材と視点で対応していくことは、企業の持続的な成長に欠くことのできない重要な要素であります。取締役会メンバーについては、どのようなスキルを持つ人材で構成されるべきかも含め、その時々を経済環境や経営課題に応じて、対応力や適応力の面から柔軟性も備えるべきです。

政府の目標も2030年までに取締役会メンバーの女性の比率を30%以上とすることとしており、一定数の女性を選任することを求めてはおりません。また、定款に女性取締役の人数を固定的に規定すると、適任者の不在や、選任後の辞任等により、定款に定める人数を欠くことになった場合、定款違反の状況が生じてしまうリスクがあります。

私どもは、多様な価値観とスキルを備えた人材の積極的な登用、そのための環境の整備・企業風土の醸成をすすめるながら、政府の目標でもある2030年までに女性役員の比率を30%以上とする目標達成にまず、注力したいと考えております。

株主様からの今回のご提案は、企業価値向上に向けた真摯なご提案であると理解いたしますが、私ども取締役会は、以上のような考え方にに基づき、ご提案には反対いたします。

---

株主提案（第4号議案から第8号議案までは、株主様からのご提案によるものであります。）

第5号議案

## 定款の一部変更の件

### 1. 選挙時における積極的な情報の提供及び虚偽情報・真偽不明情報の監視に関する株主提案(定款の追加)

「選挙時に積極的な情報提供をすること」および「虚偽情報・真偽不明情報について積極的な監視（ファクトチェック）を行うこと」を本法人の定款第2条「目的」に新しく追加する。

### 2. 提案の理由

この10年間でみても国政選挙の公示後の選挙報道はテレビ全体で半減している。電波を私企業が占有できるのは民主主義を維持・発展させる役割をテレビ、特に報道番組が担うからである。民主主義が最大限に求められる選挙期間にこそ正確かつ多様な報道が求められている。

近時、SNSの発達により、虚偽情報・真偽不明な情報が流布され、とりわけ選挙時においては有権者の判断への悪影響について強い危惧の念が示され、その是正の必要性が叫ばれている。真実の追求を日常的に行い、視聴者に正確な情報を提供する立場にあり、圧倒的な情報収集能力を持つ本法人においてこそ、ファクトチェック（情報の虚実のチェック）・虚偽情報の流布の防止を行い、有権者にそれらの情報を積極的に示すことは、今日的な報道機関の使命である。そのことが視聴者からも多いに期待されている、

以上の理由から、定款の目的規定に上記文言を新しく追加することを提案する。

## **当社取締役会は、第5号議案に「反対」しております。**

### **【当社取締役会の意見】**

選挙報道につきましては、昨年の都知事選や衆院選、兵庫県知事選などにおいて、当社のみならずテレビ報道全般に対し、政治的公平性を強く意識するがあまり、特に公示日・告示日後の報道で有権者に対して有用な情報を十分に提供できていなかったのではないかと、との批判があったことは、当社としても認識しております。

このため、株式会社テレビ朝日（以下、「テレビ朝日」といいます）報道局では、これまでの選挙報道を見直し、新たな選挙報道に関する指針を策定して選挙期間中であっても有権者の判断に資する情報は積極的に報じるとともに、有権者の興味関心に真摯に向き合って視聴者の期待に応えようと考えております。また、SNS上の虚偽情報・真偽不明情報についてのファクトチェックについても、積極的に検証し報じることとしています。

こうした点からも、選挙時における積極的な情報提供などは、定款に定めるまでもなく、テレビ朝日報道局およびANN系列として自主自律的に始めようとしております。このため、株主様ご提案のような定款への記載は必要ないものと考えています。

また、当社の事業子会社であるテレビ朝日はその事業目的のひとつとして、「放送法による基幹放送事業および一般放送事業」を営むこととしており、これに基づいて、報道・情報番組のほかドラマやバラエティ番組など広範かつ様々な番組を放送しております。株主様のご提案のような形で特定の領域、対象について限定する事項を、目的事項として追加することは、定款が果たすべき機能からも必ずしも適切でないと考えます。

さらに、様々な番組が放送法の目的・趣旨に基づいて放送されていることは現行の定款の規定からも明らかであり、今回の株主様からのご提案の趣旨は、現行の定款およびこれを踏まえた私どもの対応で十分に果たされていると考えます。

株主様からの今回のご提案は、私どもの企業活動に対する真摯なご提案であると理解いたしますが、私ども取締役会は、以上のような考え方にに基づき、ご提案には反対いたします。

---

株主提案（第4号議案から第8号議案までは、株主様からのご提案によるものであります。）

第6号議案

## 定款の一部変更の件

### 1. 政権に忖度しない公正な報道を目指すことを宣言する株主提案（定款の追加）

テレビ朝日の個別番組に対して、公権力からの圧力、介入があった場合はその事実、並びにそれに対してテレビ朝日のとった対応についてもHPに公表する旨を本法人の定款に新しく追加する。

### 2. 提案の理由

昨年の株主提案で「報道ステーション」における古賀茂明氏の発言を巡って政権幹部から介入があった旨を指摘して独立した第三者委員会の設置等を求めた。これに対し会社は「ご指摘のような事実は一切ございません」と否定し、株主総会でも篠塚社長はその旨説明した。

だが、この件につき「報道局はパニックに陥」り、「番組終了直後から、篠塚報道局長（当時。現社長）が藤岡信夫政治部長（当時）らと対応策を協議」し、チーフプロデューサーが呼び出されて「なぜあんな発言をさせたのか」とつるし上げられるのを複数のスタッフが目撃したとする文献（古賀茂明著・講談社刊『日本中枢の狂謀』）がある。事実でないなら抗議に値する記述であるが、会社は抗議をしていない（昨年度総会社長答弁）。

今後、権力からの介入の疑念が会社に提示された場合には、会社の応答をHPに報告する義務を定款に定め、介入を抑止するとともに社会の信頼を確保するよう株主提案する。

## 当社取締役会は、第6号議案に「反対」しております。

### 【当社取締役会の意見】

当社では、過去に「公権力からの圧力、介入があった場合」は、一切ないと考えております。また、株主様が提案の理由において引用されている書籍には、あたかもテレビ朝日が公権力からの圧力、介入を受けて対応したかのような記述がありますが、そのような事実はございません。

なお、提案の理由においては、書籍の記述が「事実でないなら抗議に値する」旨述べられております。しかし、当該書籍が出版されたのは、当該書籍が記述の対象としている放送がなされてから2年以上経過した後であるところ、それまでの間に当該書籍の記述と同様の内容が他メディアで報じられており、これに対してテレビ朝日の見解も繰り返し説明してまいりました。また、出版から現時点で8年を経過していることや、書籍での表現は著者の個人的な見解であることなどから、これから改めて抗議をするような性質のものでもないと考えております。

当社の事業子会社であるテレビ朝日は、すでに番組づくりの指針である「テレビ朝日『放送番組基準』」を策定し、番組および広告の企画、制作、実施に当って守るべき基準と限界をまとめた「民放連放送基準」に則ることで、政治的権力に迎合せず、自主・自律の姿勢で適正な放送が行われるためのルールを確立し、その徹底を図っております。

当社グループの放送事業は、放送という一連の業務執行として、会社法に基づき、放送法はもとより諸法令に適合していることを確保するための体制のもとで行われております。今回の株主様のご提案にあります「公権力からの圧力、介入」の定義が不明確である中、業務執行行為の一部をことさらに切り出して定款において義務付けることは、業務の適時適切な執行を著しく阻害するものと考えます。

株主様からの今回のご提案は、私どもの企業活動に対する真摯なご提案であると理解いたしますが、私ども取締役会は、以上のような考え方にに基づき、ご提案には反対いたします。

---

株主提案（第4号議案から第8号議案までは、株主様からのご提案によるものであります。）

第7号議案

## 定款の一部変更の件

### 1. 広告と番組の混同があったとの疑いが生じた場合には今後の再発防止に関する株主提案(定款の追加)

視聴者が広告と番組とを判別することが困難であるテレビ番組について、民放連の放送基準がある。2023年10月1日に景品表示法が改正され、消費者庁がその運用基準を定めた。万一、広告と番組の混同に関する疑いがある番組が生じたときには「関係者からの通報者の保護およびその制度の整備」「社内においてその是正措置などを講じることに努めること」を本法人の定款に新しく追加する。

### 2. 提案の理由

広告と番組の混同に関する民放連の放送基準が作成され、BPOでもその放送基準に抵触する疑いがあった番組にはその是正勧告が行われている。更に上記の通り景品表示法が一部改正された。昨年の株主総会にテレビ朝日の看板番組である「天下容子ワイドスクランブル」「羽鳥慎一モーニングショー」において幻冬舎の出版物を放送した番組について、独立の第三者委員会の設置を求める株主提案を行った。これに対して取締役会は今般の株主の指摘は「表現方法に対する注意喚起と考え、真摯に受け止め、今後の番組制作に活かす」という趣旨でお茶を濁し株主提案に反対した。

「広告と番組の判別することが困難であるテレビ番組についての疑いがある番組が生じた場合」には景品表示法も改正されたことも踏まえ、「関係者からの通報者の保護およびその制度の整備」さらに「社内においてその再発防止策などを講じることに努めること」を本法人の定款に追加することを提案する。

## 当社取締役会は、第7号議案に「反対」しております。

### 【当社取締役会の意見】

当社を含むテレビ朝日グループでは、公益通報者保護法を遵守するとともに、コーポレートガバナンス・コードに記載のある「内部通報にかかる適切な体制整備」のため、「コンプライアンス・ホットライン運用規程」に基づいて、景品表示法を含む法令・定款・会社規則の違反やハラスメント行為などの企業倫理にもとる行為について、相談・報告をした通報者の保護および通報対象事実の適正な処理のための仕組みを定めております。

具体的には、役職員等に向けた通報窓口を社内および外部に設置し、「相談者および調査関係人に対し、調査に協力したことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行ってはならない」など、通報者を保護する措置を取っております。

また、同規程では、調査の結果、コンプライアンス違反等が明らかになった場合、速やかに是正措置および再発防止策を講じるよう義務付けております。

さらに、テレビ朝日の報道局内には「放送倫理ホットライン」を設置しており、こちらも情報管理を徹底して通報者を保護した上で、放送上問題が生じた、あるいは生じる恐れがある事態に適切に対処、是正する体制を整えております。

提案理由にある2つの番組ですが、昨年もお答えしました通り、情報番組において、様々な情報を取り扱う際、独自に取材し構成しますが、出版・新聞・インターネットをベースにした企画コーナーもあります。ご指摘の番組の件は、こうした範疇に入るものと考えております。

各番組において商品を取り上げて紹介することは、視聴者の皆様への有益な情報提供として行っているものです。放送に至る過程では、コンテンツ編成局など関係部署において、「広告と番組の混同の疑い」が生じないよう厳しくチェックしているほか、万一、そのような番組を放送した場合は、速やかに情報共有し、再発防止策を検討、実施する体制を整えております。

株主様からの今回のご提案は、私どものガバナンスの強化に向けた真摯なご提案であると理解いたしますが、私ども取締役会は、上記の通りすでに整備が進められていることから、ご提案には反対いたします。

---

株主提案（第4号議案から第8号議案までは、株主様からのご提案によるものであります。）

第8号議案

## 定款の一部変更の件

1. 「子会社の放送番組審議会の委員の3割を女性とする。その委員の任期を延べ最長10年とし、委員の互選で選ばれる委員長任期は延べ最長8年とする。」との文言を定款第5章の「監査等委員会」の章に加え、番組審議会の活性化を図る定款規定を追加する。

### 2. 提案の理由

昨年の番組審議会委員任期を10年とする株主提案に対し、会社取締役会は番組審議会の運用の「硬直化」をあげて反対したが、硬直化の意味が不明であるだけでなく、役職者の就任が長期化することの弊害は容易に想定されるところ、とりわけ委員長の権限は大きいことから一般委員よりむしろ任期を短くし、委員長に対する本法人による忬度などといった批判を回避する内部の質保証体制を整備することが企業価値を高めることにつながる。公開されている番組審議会概要によれば、現在の委員長は2006年3月に既に委員となっており、他の委員が全員交代してもなお在任し、委員在任期間は20年近い。委員長在任期間は2014年4月から現在まで続き、100回以上の審議会を委員長として運営してきた。かかる長期在任がもたらす忬度を不利益とする批判を回避し、女性をはじめ多様な委員で構成することは企業価値を高める。したがって、上記議案を提案する。

## 当社取締役会は、第8号議案に「反対」しております。

### 【当社取締役会の意見】

テレビ朝日放送番組審議会の委員の委嘱について、放送法では、「学識経験を有する者のうちから、当該放送事業者が委嘱する」と規定されるのみで、任期や女性委員の比率などの要件の定めはございません。

委員を委嘱する際には多様性を非常に重視しており、現在は9人の委員のうち4人が女性で、女性の比率は4割を超えております。

テレビ朝日は、放送番組審議会規程により「委員の任期は1年とする。但し重任を妨げない。」としております。テレビ朝日の放送番組数は150にも及ぶことから、これらの番組を対象にご審議などをいただくには、一定期間、委員に在任していただく必要があると認識しているためです。

テレビ朝日系列全体の放送番組審議会を活性化させるため、「系列24社放送番組審議会委員代表者会議」など他の系列にはない取り組みを行っております。その中核となるテレビ朝日の放送番組審議会の委員長には議長として広い見識と実行力、経験を有することが必要となります。

トラブルなどが発生した際には委員長の提案で急遽、議題を差し替えてその問題についての審議を行っております。こうした提案ができるのは委員長の経験と実行力があるからです。

委員の皆様は、放送法で求められている放送番組の適正化を図るといふ放送番組審議会の職責を十分に果たしていると考えております。

委員の任期や男女構成を一律に定めてしまうと、その時々々の放送を取り巻く状況や課題に応じて必要な専門性や経験を持つ人材を柔軟に選任することが難しくなる可能性があり、ひいては放送番組の適正化を図るといふ放送番組審議会の機能を損ないかねません。

株主様からの今回のご提案は、企業価値向上に向けた真摯なご提案であると理解いたしますが、私ども取締役会は、以上のような考え方にに基づき、ご提案には反対いたします。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

---

当連結会計年度の日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続きました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の売上高は、スポット収入が好調なテレビ放送事業セグメントや音楽出版事業、イベント事業が好調なその他事業セグメント及びインターネット事業セグメントの増収などにより、3,240億5千6百万円（前期比+5.2%）となり、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が3,043億5千2百万円（同+3.0%）となりました結果、営業利益は197億4百万円（同+59.7%）、経常利益は285億3千3百万円（同+43.2%）となりました。また、特別利益において投資有価証券売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、258億1千6百万円（同+50.6%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① テレビ放送事業

当連結会計年度は、全日視聴率（6時～24時）個人全体が3.5%、世帯が6.4%でともに1位、ゴールデンタイム（19時～22時）個人全体が5.3%、世帯が9.0%でともに1位、プライムタイム（19時～23時）個人全体が5.3%、世帯が9.1%でともに1位、プライム2（23時～25時）個人全体が1.8%、世帯が3.4%でともに2位で終了し、個人全体では、開局以来初の3冠、世帯では、3年連続の3冠となりました。

ゴールデン・プライム帯では、「報道ステーション」が6年連続、「サタデーステーション」が4年連続で同時間帯トップ、10月クールから新たにスタートした「有働Times」でも同時間帯トップを獲得しました。連続ドラマでは、「相棒season23」（平均：個人全体6.0%、世帯10.6%）、「ザ・トラベルナース」（平均：個人全体6.3%、世帯11.2%）などトップ10に4作品が入りました。バラエティー番組では、金曜の「ザワつく！金曜日」、土曜の「サンドウィッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」「池上彰のニュースそうだったのか!!」など週末の番組が高い数字となりました。

---

スポーツでは、各シーズンで大型スポーツイベントの中継を実施しました。夏に開催された「パリオリンピック」では、「柔道予選・準々決勝(個人全体8.0%、世帯12.8%)」や「サッカー女子準々決勝(個人全体7.3%、世帯12.3%)」などの注目試合を中継し、五輪のプライム帯の中継枠平均で民放トップとなりました。「世界野球プレミア12」では、決勝を含む5試合を放送、全試合平均は個人全体で8.4%を記録し、前回大会を上回る結果となりました。「FIFAワールドカップ2026アジア最終予選」ホーム戦4試合の中継を実施し、W杯出場が決定した「日本×バーレーン」(個人全体14.3%、世帯21.7%)をはじめ、すべての試合で個人全体10%を超える高視聴率となりました。

全日帯では、「グッド！モーニング」「羽鳥慎一モーニングショー」「大下容子ワイド！スクランブル」の平日午前帯のベルト番組が高視聴率を獲得したほか、24年度に新たにスタートした土曜・日曜の「グッド！モーニング」でも改編前から視聴率を伸ばし、全日帯トップに貢献しました。

以上のような状況のなか、収益の拡大を図るため、積極的な営業活動を展開しました。

タイム収入は、企業業績の改善や経済環境の緩やかな回復が下支えとなり、レギュラー番組のセールスは増収となりました。また、単発番組につきましても、「パリオリンピック」「世界野球プレミア12」「FIFAワールドカップ2026アジア最終予選」などの大型スポーツ番組のセールスが堅調に推移し、タイム収入合計は797億2千万円(前期比+1.2%)となりました。

スポット収入は、視聴率が好調に推移したことや市況回復を背景として増収となりました。業種別では、「趣味・スポーツ用品」などが減収となりましたが、「情報・通信」「自動車・関連品」「不動産・住宅設備」「食品」など多くの業種で増収となり、スポット収入は946億2千6百万円(同+7.3%)となりました。

また、BS・CS収入は262億1千2百万円(同△0.3%)、番組販売収入は海外向けアニメ販売が好調であったことから146億1千5百万円(同+7.0%)、その他収入は216億2千2百万円(同△5.0%)となりました。

以上により、テレビ放送事業の売上高は2,367億9千8百万円(同+3.1%)、営業費用は2,255億8百万円(同+0.8%)となりました結果、営業利益は112億8千9百万円(同+89.1%)となりました。

## ② インターネット事業

株式会社サイバーエージェントとの共同事業「ABEMA」は、MLBなどのスポーツコンテンツ拡充に加え、5本のオリジナルドラマを制作するなど2,400万WU（ウィークリーアクティブユーザー）前後で推移、有料の「プレミアム」会員も増えており、無料・有料ともに堅調に推移しました。「ABEMA NEWS」では注目度の高いニュースや記者会見、災害情報などをリアルタイムに配信し、緊急時の重要な「生活インフラ」としても定着してきています。KDDI株式会社との共同事業としてSVOD（定額制動画配信）サービスを提供する「TELASA」は、サービス開始から5周年を迎えました。テレビ朝日の番組との連動コンテンツやオリジナルコンテンツなど積極的に展開しています。大手動画配信プラットフォームとの連携強化や、2025年3月のサービスリニューアルなどにより事業拡大を図り、目標とする200万会員を突破しました。

無料見逃し動画配信サービスを提供する「TVer」は、2024年12月に月間動画再生数が4.9億回、2025年1月に月間ユーザー数が4,120万を記録するなど着実に成長しています。コネクテッドTVでの再生数も大きく増加しており、再生数、視聴時間の増加に伴って業績も順調に伸ばしています。また、連結子会社の株式会社UltraImpressionは、インストリーム広告の配信・分析・収益を最適化するソリューションを提供しており、動画広告市場の成長に伴って順調に業績を伸ばしています。

そのほか個別のコンテンツでは、当社が運営するYouTube公式アカウント「ANNニュースチャンネル」がチャンネル登録者数450万人を突破しました。ニュース配信については、コンテンツの充実を図るとともに、ライブ配信の強化や様々なプラットフォームへの配信など多角的な展開も行っています。また、コアファン事業（特定のファンを囲うWEBサブスクリプション事業）においては、「新日本プロレスワールド」の会員数が引き続き堅調に推移、「アメトークCLUB」「東映特撮ファンクラブ」は過去最高の会員数を記録し、3事業ともコアファン事業の中核となっています。また「ドラえもんTV」「クレヨンしんちゃんぶりぶりCLUB」など、人気IPの月額見放題動画配信サービスも順調に伸びています。さらに、KDDI株式会社と連携したバラエティー「まいにち大喜利」「まいにち賞レース」をテレ朝公式YouTubeチャンネル「動画、はじめてみました」で展開し、人気コンテンツとして多く視聴されました。縦型ショートドラマの配信など、新しいジャンルのコンテンツ制作・配信も進めています。

以上により、インターネット事業の売上高は318億4千万円（前期比+10.7%）、営業費用は281億4千1百万円（同+6.2%）となりました結果、営業利益は36億9千8百万円（同+62.7%）となりました。

## ③ ショッピング事業

レギュラー番組の「じゅん散歩」ならびに「午後もじゅん散歩」が好調に推移し増収となりました。商品面では「防災関連商品」や「宝飾品」の販売が好調だったほか、前期に引き続き著名スポーツ選手のサイン入り記念商品（メモラビリア）が好評でした。

以上により、ショッピング事業の売上高は202億2千3百万円（前期比+1.1%）、営業費用は187億1千7百万円（同+0.8%）となりました結果、営業利益は15億5百万円（同+5.0%）となりました。

#### ④ その他事業

音楽出版事業は所属アーティストの「ケツメイシ」がコンサートツアーを実施したことなどにより好調に推移しました。

イベント事業では、テレビ朝日開局65周年イベントとして、初開催となる「MUCA展」[The Performance] [EIGHT-JAM FES] [反田恭平日本ツアー2024]に加え、恒例の「徹子の部屋クラシック」や武道館で行った「徹子の部屋コンサート」、さらに過去最大となる5日間で開催した「テレビ朝日ドリームフェスティバル2024」といった、開局65周年を飾るに相応しい7つの大型イベントを企画・実施し、約25万人を動員するなど、ビジネス面でも大きく寄与しました。また、今回で3回目の開催となった羽生結弦さんの単独公演「Yuzuru Hanyu ICE STORY 3rd 『Echoes of Life』」や番組連動として人気を博している「高嶋ちさ子のザワつく！音楽会2024全国ツアー」「高嶋ちさ子のザワつく！昭和歌謡祭2024」も好調でした。そして「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭りSUMMER STATION」では、番組と連動したアトラクションやグルメ企画、音楽ライブを37日間にわたって開催し、記録的な猛暑中でも多数の来場客でにぎわいました。

機器販売・リース事業では、映像機器レンタルなどがイベント、コンサート関連の回復傾向を受けて好調に推移しました。

DVD販売は、人気シリーズ「相棒」や話題作「おっさんずラブ-リターンズ-」「Believe-君にかける橋-」など、様々なタイトルをリリースしました。

出資映画事業では、アニメ作品は2024年4月に公開した「ブルーロック-EPISODE 凧-」が興行収入18億1千万円、8月公開の「映画クレヨンしんちゃん オラたちの恐竜日記」がシリーズ最高となる興行収入26億9千万円を記録し、2025年3月公開の「映画ドラえもん のび太の絵世界物語」も3月31日時点で30億円を超える興行収入となっております。実写作品は、2024年12月に公開したドラマ連動作品「劇場版ドクターX」が、32億6千万円を超える興行収入となりました。

以上により、その他事業の売上高は508億5千7百万円(前期比+13.8%)、営業費用は476億1千4百万円(同+13.6%)となりました結果、営業利益は32億4千2百万円(同+17.0%)となりました。

企業集団のセグメント別の損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分     | 第85期 (2024年度) |               |              |              |         |               |                                 |
|---------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------|---------------|---------------------------------|
|         | テレビ<br>放送事業   | インターネット<br>事業 | ショッピング<br>事業 | そ の 他<br>事 業 | 計       | 調 整 額<br>(注1) | 連 結 損 益<br>計 算 書<br>上 額<br>(注2) |
| 売 上 高   | 236,798       | 31,840        | 20,223       | 50,857       | 339,718 | △15,662       | 324,056                         |
| 営 業 費 用 | 225,508       | 28,141        | 18,717       | 47,614       | 319,982 | △15,630       | 304,352                         |
| セグメント利益 | 11,289        | 3,698         | 1,505        | 3,242        | 19,735  | △31           | 19,704                          |

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去、当社における子会社からの収入及び全社費用であります。全社費用は、主に当社のグループ経営管理に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

※視聴率データは、株式会社ビデオリサーチのデータによるものです。

---

## 2. 設備投資等の状況

---

当期の設備投資の総額は、359億8千5百万円となりました。

### 当期中に取得及び完成した主要設備

- ・子会社  
株式会社テレビ朝日  
アーク放送センター電源・空調更新

### 当期継続中の主要設備の新設、拡充

- ・子会社  
株式会社テレビ朝日  
東京ドリームパーク

---

## 3. 資金調達の状況

---

該当事項はありません。

---

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

---

該当事項はありません。

---

## 5. 他の会社の事業の譲受け

---

該当事項はありません。

---

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

---

該当事項はありません。

---

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

---

2024年4月に、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日が、株式会社壽屋の株式を追加取得したことから、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

2024年6月に、当社の連結子会社であるTV Asahi America,Inc.が、Cincinnati Kid LLCの持分を取得したことから、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

---

## 8. 対処すべき課題

---

当社グループは放送の公共性・公益性を常に自覚し、展開する事業を通じて魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供し、夢や希望を持ち続けられる社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

現在、当社グループを取り巻く経営環境は、急激なスピードで変化しています。スマートフォンやタブレット端末などデバイスの高機能化による視聴スタイルやコンテンツ流通路の多様化、少子高齢化などによる人々のライフスタイルの急速な変化に直面しています。

こうした状況に適切に対応するため、「新しい時代のテレビ局」へと着実に進化していくことが必須の経営課題であると認識しています。そのために2023年度より、経営計画「BREAKOUT STATION! 新しい時代のテレビ朝日 経営計画2023-2025」を推進しています。テレビ朝日グループの価値の源泉は“コンテンツ”にあるという基本理念のもと、視聴者・アドバイザー等の要請に応える多様なコンテンツを制作し、当社グループのあらゆるメディアで展開するなど、収益の最大化を目指す「360°戦略」を進めます。その中では具体的に、以下5つの戦略目標を掲げております。

- ・〔地上波戦略〕 最強コンテンツの編成テーブルを完成させ、2025年度までに年間・年度での個人全体視聴率3冠達成を目指します。
- ・〔インターネット戦略〕 ABEMA・TELASA・TVerなどでコンテンツのインターネット展開を拡大しマネタイズ・増収を図ります。あわせてデータの利活用を推進します。
- ・〔ショッピング戦略〕 「販路拡大」と「ヒット商品創出」を両輪に事業規模の拡大に努め、収益性向上を図ります。
- ・〔メディアシティ戦略〕 東京ドリームパーク等の拠点において、自社IPを活用したリアルイベント等で増収を図ります。
- ・〔新領域開拓〕 コンテンツを活用した新たなビジネス領域（アニメ・ゲーム事業、メタバース事業、アクティブシニア事業、国際展開、新規ビジネス開発など）に挑戦し、IPビジネスの開発に努めます。

これら戦略目標のうち、地上波戦略については、継続的なコンテンツ強化の結果、2024年度に1年前倒しで年間・年度の個人全体視聴率3冠を達成することができました。

また、テレビ朝日グループの「サステナビリティ宣言」や「未来に向けた5つの重点テーマ（マテリアリティ）」に基づき、自ら持続可能な社会の実現に取り組むために、気候変動対応や人的資本に関する情報開示を継続的に行っています。さらに、公共性や社会的責任を持つメディア企業として、人権尊重の意識を高め、メディアが持つコンテンツパワーを活かしながら持続可能な未来の実現に貢献していきます。

戦略の実現に向けては、戦略投資枠を500億円と設定し、東京ドリームパークへの投資やIP開発に資する領域のM&Aなどにより成長の好循環を生み出すべく努めております。

経営計画では定量目標として、2025年度までに連結売上高3,300億円、営業利益200億円、経常利益250億円、親会社株主に帰属する当期純利益200億円とする業績目標を掲げております。各戦略に基づく積極的な取組みの結果、2025年度は、連結売上高3,330億円、営業利益200億円、経常利益290億円、親会社株主に帰属する当期純利益260億円となる計画で、いずれも定量目標を達成する見込みです。

今後もテレビ放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努めるとともに、さらなる企業価値の向上を目指して、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしてまいります。

## 9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 82 期<br>(2021年度)     | 第 83 期<br>(2022年度)     | 第 84 期<br>(2023年度)     | 第 85 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                   | 298,276 <sup>百万円</sup> | 304,566 <sup>百万円</sup> | 307,898 <sup>百万円</sup> | 324,056 <sup>百万円</sup>          |
| 経 常 利 益                 | 26,443                 | 23,157                 | 19,919                 | 28,533                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 20,999                 | 16,603                 | 17,138                 | 25,816                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益     | 206円80銭                | 163円42銭                | 168円66銭                | 254円04銭                         |
| 純 資 産                   | 393,215                | 394,763                | 423,577                | 447,842                         |
| 総 資 産                   | 498,808                | 495,123                | 520,432                | 559,558                         |

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社及び関連会社の状況

子会社

| 会 社 名                 | 資 本 金      | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                        |
|-----------------------|------------|--------------------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日     | 百万円<br>100 | %<br>100.00        | 放送法に基づく基幹放送事業、<br>その他放送に関連する事業 |
| 株 式 会 社 B S 朝 日       | 10,000     | 100.00             | 放送法に基づく基幹放送事業                  |
| 株式会社シーエス・ワンテン         | 100        | 100.00             | 放送法に基づく基幹放送事業                  |
| シ ン エ イ 動 画 株 式 会 社   | 100        | 100.00<br>(100.00) | アニメーション制作・販売                   |
| テ レ ビ 朝 日 映 像 株 式 会 社 | 75         | 100.00<br>(100.00) | テレビ放送番組の企画・制作                  |
| 株式会社テレビ朝日クリエイト        | 60         | 100.00<br>(100.00) | 番組美術・デザイン制作                    |
| 株式会社テレビ朝日サービス         | 20         | 100.00<br>(100.00) | 放送設備等販売、リース、番組販売               |
| 株式会社テレビ朝日ミュージック       | 40         | 100.00<br>(100.00) | 音楽録音物の企画・制作、著作権管理              |
| 株式会社ロッピングライフ          | 25         | 100.00<br>(100.00) | ショッピング関連事業                     |

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

関連会社

| 会 社 名           | 資 本 金                        | 当社の議決権比率                  | 主要な事業内容           |
|-----------------|------------------------------|---------------------------|-------------------|
| 東 映 株 式 会 社     | 11,707<br><small>百万円</small> | 19.63<br><small>%</small> | 映像・興行関連事業         |
| 東映アニメーション株式会社   | 2,867                        | 20.00<br>(20.00)          | アニメーション制作、販売、版權事業 |
| 株 式 会 社 AbemaTV | 100                          | 36.79<br>(36.79)          | 動画配信事業            |

(注)「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

上記の重要な子会社を含む連結子会社は26社、上記の重要な関連会社を含む持分法適用の関連会社は19社であります。

### ③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

| 名 称       | 住 所             | 帳簿価額の合計額               | 当社の総資産額                |
|-----------|-----------------|------------------------|------------------------|
| 株式会社テレビ朝日 | 東京都港区六本木六丁目9番1号 | 135,055 <sup>百万円</sup> | 324,993 <sup>百万円</sup> |

## 11. 主要な事業内容

| 事 業       | 事 業 内 容                                            |
|-----------|----------------------------------------------------|
| テレビ放送事業   | テレビ番組の制作及び放送に係る事業であります。                            |
| インターネット事業 | インターネットを利用した広告付動画配信や動画配信コンテンツの制作及び権利許諾等に係る事業であります。 |
| ショッピング事業  | テレビ通販番組やECサイトにおける通信販売に係る事業であります。                   |
| その他の事業    | 音楽出版事業、イベント事業、機器販売・リース事業、出資映画事業等であります。             |

## 12. 主要な事業所

### ① 当社の事業所

|    |     |
|----|-----|
| 本社 | 東京都 |
|----|-----|

### ② 子会社の事業所等

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 株式会社テレビ朝日       | 東京都ほか |
| 株式会社BS朝日        | 東京都   |
| 株式会社シーエス・ワンテン   | 東京都   |
| テレビ朝日映像株式会社     | 東京都   |
| 株式会社テレビ朝日ミュージック | 東京都   |

---

### 13. 企業集団の従業員の状況

---

|           |        |
|-----------|--------|
| テレビ放送事業   | 4,241名 |
| インターネット事業 | 440名   |
| ショッピング事業  | 92名    |
| その他事業     | 610名   |
| 全社(共通)    | 143名   |
| 合計        | 5,526名 |

(注) 企業集団の従業員数には、非常勤嘱託及び臨時雇用者は含んでおりません。

### 14. 主要な借入先

---

| 借入先               | 借入金残高                 |
|-------------------|-----------------------|
| 株式会社テレビ朝日他子会社計22社 | 15,077 <sup>百万円</sup> |

(注) 株式会社テレビ朝日他子会社計22社からの借入金は、当社を統括会社とするグループ間の資金集中管理のため、子会社の余剰資金を借り入れているものであります。

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

---

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 300,000,000株
2. 発行済株式の総数 108,529,000株 (自己株式2,761,819株を含む)
3. 株 主 数 20,716名
4. 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|------------|---------|
|                                            | 株          | %       |
| 株 式 会 社 朝 日 新 聞 社                          | 26,151,840 | 24.72   |
| 東 映 株 式 会 社                                | 18,522,900 | 17.51   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 7,534,200  | 7.12    |
| 公 益 財 団 法 人 香 雪 美 術 館                      | 5,030,000  | 4.75    |
| 大 日 本 印 刷 株 式 会 社                          | 4,030,000  | 3.81    |
| KBCグループホールディングス株式会社                        | 3,333,500  | 3.15    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 3,092,782  | 2.92    |
| 公 益 財 団 法 人 朝 日 新 聞 文 化 財 団                | 2,297,100  | 2.17    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                        | 1,936,900  | 1.83    |
| 朝日放送グループホールディングス株式会社                       | 1,572,000  | 1.48    |

(注) 当社は、自己株式2,761,819株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。

---

## 5. 事業年度中に職務執行の対価として取締役へ交付した株式の状況

---

| 区 分                         | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|-----------------------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） | 6,647株 | 7名     |

（注） 上記の取締役7名は、当社及び当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の取締役を兼職し、両社の職務執行の対価として譲渡制限付株式の割当てを受けております。上記のほか、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の取締役8名が譲渡制限付株式（3,931株）の割当てを受けております。

---

## 6. その他株式に関する重要な事項

---

該当事項はありません。

### **3** 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等

| 氏名      | 地位及び担当                           | 重要な兼職の状況                                                                      |
|---------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 早 河 洋   | 代表取締役会長                          | 株式会社テレビ朝日代表取締役会長<br>東映株式会社取締役                                                 |
| 篠 塚 浩   | 代表取締役社長<br>(人事局担当、SDGs推進室担当)     | 株式会社テレビ朝日代表取締役社長<br>株式会社朝日新聞社取締役<br>朝日放送グループホールディングス株式会社取締役<br>株式会社ビデオリサーチ取締役 |
| 武 田 徹   | 取締役<br>(ネットワーク戦略室・コンプライアンス統括室担当) | 株式会社テレビ朝日取締役副会長                                                               |
| 角 南 源 五 | 取締役<br>(経営戦略局・総務局・経理局担当)         | 株式会社テレビ朝日取締役副社長<br>株式会社BS朝日取締役相談役<br>東映アニメーション株式会社取締役<br>株式会社壽屋取締役            |
| 板 橋 順 二 | 取締役<br>(メディアシティ戦略担当)             | 株式会社テレビ朝日常務取締役                                                                |
| 堀 江 隆   | 取締役 (広報担当)                       | 株式会社テレビ朝日常務取締役                                                                |
| 西 新     | 取締役 (コンテンツ編成担当)                  | 株式会社テレビ朝日常務取締役                                                                |
| 多 田 憲 之 | 取締役                              | 東映株式会社代表取締役会長<br>株式会社テレビ朝日取締役<br>東映アニメーション株式会社取締役                             |
| 田 中 早 苗 | 取締役                              | 田中早苗法律事務所代表<br>株式会社テレビ朝日取締役<br>松竹株式会社取締役<br>アサヒグループホールディングス株式会社監査役            |
| 中 村 史 郎 | 取締役                              | 株式会社朝日新聞社代表取締役会長<br>公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事理事長<br>株式会社テレビ朝日取締役                     |

| 氏 名     | 地位及び担当         | 重要な兼職の状況                                                                                 |
|---------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長 田 明   | 取締役<br>(監査等委員) | —                                                                                        |
| 池 田 克 彦 | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社テレビ朝日監査役<br>鉄建建設株式会社取締役                                                              |
| 弦 間 明   | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社資生堂特別顧問<br>株式会社テレビ朝日監査役                                                              |
| 藤 重 貞 慶 | 取締役<br>(監査等委員) | ライオン株式会社特別顧問<br>株式会社テレビ朝日監査役<br>サトーホールディングス株式会社取締役<br>日東紡績株式会社取締役<br>公益社団法人日本マーケティング協会会長 |
| 宮 田 桂 子 | 取締役<br>(監査等委員) | 宮田法律事務所弁護士<br>株式会社テレビ朝日監査役<br>駒澤大学法科大学院特任教授                                              |

- (注) 1. 取締役多田憲之、田中早苗、中村史郎、池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役田中早苗、池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
なお、当社の定める「社外役員の独立性の基準」などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp>）に掲載しております。
3. 取締役長田 明氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議や業務執行取締役・使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査部門との十分な連携を図ることで、監査等委員会の監査・監督機能を一層強化するためであります。
4. 当社と取締役多田憲之、田中早苗、中村史郎、長田 明、池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

---

## 2. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

---

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害については、填補の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員、社外派遣役員、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

---

### 3. 取締役の報酬等

---

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

##### (1) 当該方針の決定の方法

持続的な企業価値及び株主利益の向上などへの貢献意欲を高めるインセンティブとして機能することを目的とし、当該方針について、2021年2月9日開催の取締役会にて決議いたしました。

##### (2) 当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員を除く）のうち、業務執行取締役については、金銭報酬及び株式報酬とし、金銭報酬は、「基礎報酬」「業績連動報酬」「インセンティブ報酬」の3区分で構成されております。「基礎報酬」の額は、従業員の給与の最高額、過去の支給実績、取締役報酬としての適正性その他の事情を勘案して役位ごとに標準報酬額を定めており、「インセンティブ報酬」の額は、役位ごとに標準報酬額を定めたうえで、個人の業績評価に応じて変動させるものとしております。また、非業務執行取締役については、金銭による固定額の基本報酬のみとし、その額は、業務内容、就任の事情などを総合勘案して決定しております。

##### (3) 当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会において、報酬総額・報酬配分などの適正性を確認していることから、当該方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

#### ② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は14名（うち、社外役員は3名）です。また、当該報酬額の範囲内で、2019年6月27日開催の第79回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は13名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

当事業年度におきましては、2024年6月27日開催の取締役会において、代表取締役会長 早河 洋に委任する旨の決議がなされております。

委任を受けた者は、取締役会において定めた内規に従い、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、金銭報酬について具体的な配分を決定する権限を有しております。

代表取締役会長に委任した理由は、取締役会において定めた内規において、取締役会が委任を行う場合、代表権のある取締役への委任を定めていることに加え、当社グループの事業及び業績全体を把握したうえで、各取締役の評価及び金銭報酬の妥当性の判断を行うのは当社経営トップが最も適しているとの認識によるものです。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、金銭報酬の具体的な決定方法は内規に定められており、同内規の改廃については、独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会の答申を得る必要があります。また、各取締役への金銭報酬の配分の適正性について、同委員会が事後に確認する仕組みを設けております。

### ④ 当事業年度にかかる取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                            | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |               |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------------------------|-----------------|------------------|-----------|---------------|----------|-----------------------|
|                                 |                 | 基礎報酬             | 業績連動報酬    | インセンティブ<br>報酬 | 株式報酬     |                       |
| 取締役<br>(監査等委員<br>を除く)<br>(うち社外) | 202<br>(15)     | 116<br>(15)      | 56<br>(一) | 24<br>(一)     | 5<br>(一) | 10<br>(3)             |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>(うち社外)        | 58<br>(20)      | 58<br>(20)       | —         | —             | —        | 5<br>(4)              |

(注) 上記報酬等のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は35百万円であります。

## ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

算定のための業績指標は、連結経常利益としており、その額については、役位ごとに標準報酬額を定め、連結経常利益と過去の一定期間の連結経常利益の平均値との乖離などに応じて算定し、業務執行取締役に配分することとしております。なお、事業の状況を示す指標としての適切性を考慮し、当該業績指標を選定しております。当事業年度を含む当該業績指標の推移は以下のとおりです。

| 算定の基礎とした<br>業績指標 | 第82期<br>(2021年度) | 第83期<br>(2022年度) | 第84期<br>(2023年度) | 第85期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 連結経常利益           | 百万円<br>26,443    | 百万円<br>23,157    | 百万円<br>19,919    | 百万円<br>28,533                 |

## ⑥ 非金銭報酬等に関する事項

株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業務執行取締役に対して役位ごとに定められた標準報酬額に準じた金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じた譲渡制限付株式を割当てる報酬制度を導入しております。

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 状 況                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 多 田 憲 之 | 東映株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日と取引関係があります。東映アニメーション株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日と取引関係があります。 |
| 取 締 役 | 中 村 史 郎 | 株式会社朝日新聞社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社の株式を保有しています。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社BS朝日と取引関係があります。公益財団法人朝日新聞文化財団は、当社の株式を保有しています。                                                              |

- (注) 1. 多田憲之、田中早苗、中村史郎の各氏が取締役を兼職し、池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏が監査役を兼職している株式会社テレビ朝日は、当社の完全子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 状 況                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 多 田 憲 之 | 当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、日本を代表する映画製作会社のトップであるその豊富な職務経験・識見から、議案審議に必要な発言に加え、様々な機会を通じて当社の経営判断等に関する多角的な意見・指摘を行うなど、当社業務に対する助言・監督等の適切な役割を果たしております。                                                                                                            |
| 取 締 役            | 田 中 早 苗 | 当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、弁護士業務に加えて、株式会社テレビ朝日の放送番組審議会副委員長や上場企業の社外役員を歴任されたその豊富な職務経験・識見から、議案審議に必要な発言に加え、様々な機会を通じて当社の経営判断等に関する多角的な意見・指摘を行うなど、当社業務に対する助言・監督等の適切な役割を果たしております。                                                                                 |
| 取 締 役            | 中 村 史 郎 | 当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、日本を代表する新聞社のトップであるその豊富な職務経験・識見から、議案審議に必要な発言に加え、様々な機会を通じて当社の経営判断等に関する多角的な意見・指摘を行うなど、当社業務に対する助言・監督等の適切な役割を果たしております。                                                                                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 池 田 克 彦 | 当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、警視総監や原子力規制庁長官などの職務を歴任されたその豊富な職務経験・識見から、議案審議に必要な発言に加え、様々な機会を通じて当社の経営判断等に関する多角的な意見・指摘を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視等の適切な役割を果たしております。また、独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会の委員として、独立した客観的立場で審議に貢献しております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 弦 間 明   | 当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、資生堂グループのトップなどの職務を歴任されたその豊富な職務経験・識見から、議案審議に必要な発言に加え、様々な機会を通じて当社の経営判断等に関する多角的な意見・指摘を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視等の適切な役割を果たしております。また、独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会の委員長として、独立した客観的立場で審議に貢献しております。  |

| 区 分              | 氏 名     | 状 況                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 重 貞 慶 | 当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、生活者の視点に基づく健康・衛生面への貢献により企業価値を向上させてきたライオングループのトップなどの職務を歴任されたその豊富な職務経験・識見から、議案審議に必要な発言に加え、様々な機会を通じて当社の経営判断等に関する多角的な意見・指摘を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視等の適切な役割を果たしております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 宮 田 桂 子 | 当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、刑事弁護を含めた弁護士業務に加えて、再犯防止のための諸活動等をはじめ、大学教授など様々な職務を歴任されたその豊富な職務経験・識見から、議案審議に必要な発言に加え、様々な機会を通じて当社の経営判断等に関する多角的な意見・指摘を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視等の適切な役割を果たしております。       |

#### ④ 社外役員の事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

---

## 5 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

---

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

---

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額         | 23百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性などを総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

### 3. 非監査業務の内容

---

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード業務等についての対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

---

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務執行にかかる体制

| 項 目                                      | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 | <ul style="list-style-type: none"><li>・取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する体制としております。</li><li>・法務、コンプライアンス関連の業務を行う部署を設置し、取締役の経営判断の基礎となる事項について、適法性・適正性を判断することのできる体制を構築しております。また、必要に応じて、外部の専門家から助言・指導を得ております。</li></ul>                                                                                                                                                                                        |
| 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制       | <ul style="list-style-type: none"><li>・取締役会、常務会等の重要な会議体の議事録その他取締役の職務執行に関する文書及び記録の保存及び管理は、文書取扱規程を定め、これに基づき、保存・管理しております。各文書及び記録は、総務局等の各担当部署において厳重に保存・管理し、取締役は、かかる文書及び記録について、常時閲覧が可能となっております。</li><li>・また、成長戦略・DX推進の一環として、データ資産の利活用を進めるためのデータガバナンス整備、及び情報セキュリティ対応の強化を目的に、デジタルガバナンス推進事務局を設置しております。</li></ul>                                                                                                                                          |
| 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制              | <ul style="list-style-type: none"><li>・当社は、当社グループにおける放送リスク、放送にかかるオペレーションリスク、権限管理リスク、イベントリスク、投資リスク、情報管理リスク、リーガルリスク、気候変動や人的資本投資、人権尊重をはじめとするサステナビリティ課題に関するリスク等、様々な性質のリスクをコントロールする必要があります。これらのリスクに関しては、リスクの性格・内容に応じて、社内規程にリスクの分散・管理・コントロールのための体制・ルール及び再発防止策の策定、フィードバックの手法などを定めるとともに、グループ全体あるいは組織横断の委員会・会議体の設置及び情報管理及び報告ルールの徹底とチェックなどにより、リスクの発生後も含め、適時適切な確認と対応ができる体制を構築しております。</li><li>・なお、サステナビリティ課題に関するリスクを適切に把握するため、サステナビリティ委員会を設置しております。</li></ul> |
| 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制    | <ul style="list-style-type: none"><li>・毎年、一定の経営指標に基づき年間予算を定め、一定の数値目標のもとで、効率的運営を行い、予算の達成度を随時検証しております。</li><li>・また、業務執行事項の性質、態様に応じて、常勤役員によって組織される常務会及びこの機能を補佐する委員会等を通じて、当社の日常の業務執行段階における効率的な権限の分配、管理体制を定めるとともに、当社グループの重要情報の共有、適切・適正なチェック、迅速な決定を行うことにより、効率的な職務執行を行う体制を整えております。</li><li>・上記の体制を確保するため、業務決裁規程等必要な規程を定めております。</li></ul>                                                                                                                 |

| 項 目                                                                                                                        | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の遵守を徹底するために『コンプライアンス憲章』を定め、法令遵守にかかる基本的な規範の周知を徹底したうえで必要なルールを整え、コンプライアンス推進、コンプライアンスにかかる照会対応、違反行為の原因調査、再発防止策の検討、啓蒙活動を行うために、コンプライアンス統括室と総務局法務部を設置しております。さらに、外部の専門家から必要な助言・指導を得ております。</li> <li>・また、事業年度ごとに、財務報告に関する内部統制の有効性の評価にあたっては適正な手続きを定め、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って、これを行っております。</li> <li>・なお、テレビ朝日及びＢＳ朝日では、反社会的勢力との絶縁に関する方針を定め、これを周知しております。</li> </ul> |
| <p>次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>                                                           | <p>以下、記載のとおり体制を構築しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>イ 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、持株会社として、傘下の完全子会社３社（テレビ朝日、ＢＳ朝日、シーエス・ワnten）の資本・人事・組織などにかかる重要情報を、取締役会及び常務会への付議事項としております。また、経営戦略局グループ経営推進部が、グループ会社管理規程に基づいて、そのほかのグループ会社の重要な業務執行の事前協議・報告を受ける体制をとっております。</li> </ul>                                                                                                                                                                         |
| <p>ロ 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略局グループ経営推進部によるグループ会社管理規程をもとに、損失の危機管理を体制化するとともに、原則として、持株会社である当社の役職員は、グループ会社の役職員を兼職することにより、業務執行の状況をそれぞれの立場に応じて段階的に直接相互監視することのできるようにしております。グループ会社の規模・業種・当社との関係などを総合的に勘案し、役員又は従業員として、適正者を選任しております。</li> </ul>                                                                                                                                              |
| <p>ハ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織上、子会社を含めたグループ会社の経営状態の把握・分析・評価及びグループ戦略の立案、諸調整・報告等を統括するセクションとして、経営戦略局グループ経営推進部を設置しており、各体制を通じて得たグループ会社の情報を精査し、職務の執行の効率性もチェックする体制を構築しております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                      |

| 項 目                                                  | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の遵守を徹底するために『コンプライアンス・マニュアル』をはじめとするルールに沿って、グループ会社では、当社に準じた法令遵守のための体制を構築しており、こうした体制を通じて、業務執行の法令・定款への適合性が、グループ会社ごとにチェックできる仕組みを敷いております。また、経営戦略局グループ経営推進部への各グループ会社からの報告や相談については、総務局法務部及び外部の専門家に、これらの法令・定款への適合性の確認を行っております。</li> </ul> |

## ② 監査等委員会の職務執行にかかる体制

| 項 目                                                                | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当該株式会社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会の職務の補助を担当する組織はコンプライアンス統括室業務監査事務局としております。</li> </ul>                                                                                                                                                   |
| 前号の取締役及び使用人の当該株式会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会を補佐する使用人の異動・員数の増減については、監査等委員会の同意を得るものとしております。</li> </ul>                                                                                                                                              |
| 当該株式会社の監査等委員会の第一号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会の職務を補助するため、コンプライアンス統括室業務監査事務局を機能させるとともに、監査等委員会からの指示・依頼について必要な対応を取るよう、関係使用人に徹底しております。</li> </ul>                                                                                                       |
| 次に掲げる体制その他の当該株式会社の監査等委員会への報告に関する体制                                 | 以下、記載のとおり体制を構築しております。                                                                                                                                                                                                                               |
| イ 当該株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計参与並びに使用人が当該株式会社の監査等委員会に報告をするための体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員は、取締役会及び常務会等をはじめとして、日常の業務執行にかかる重要会議に出席するほか、定期的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）・幹部職員との面談を行う機会も設けております。</li> <li>・そのほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報の提供は、コンプライアンス統括室が窓口となり、監査等委員会への報告が適宜行われる仕組みとしております。</li> </ul> |

| 項 目                                                                                                                               | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>□ 当該株式会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査等委員会に報告をするための体制</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正かつ独立した内部監査制度、コンプライアンス違反並びにそのおそれのある行為を報告するため確保されたルート、グループ会社ごとに配置したコンプライアンス担当者などを通じて、コンプライアンス統括室に集約される情報は、重要性・緊急性を同室及び担当の常勤取締役が判断し、必要な都度、監査等委員に対して報告することとしております。</li> </ul>                                                                                                                                                                         |
| <p>前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社の中核事業子会社であるテレビ朝日及びB S朝日では、『コンプライアンス・マニュアル』において、法令や社内規則に違反する行為など不正行為やハラスメント等を認めた場合は、直ちに上司、コンプライアンスリーダー、コンプライアンス・ホットライン等に相談・報告すること、及び不正の目的でなく、上記相談・報告を行ったものは、相談・報告したこと自体を事由として人事処遇その他の不利益を受けることはないこと等を定め、研修をはじめ様々な機会にそれを徹底しております。</li> <li>・また、そのほかのグループ会社についても、相談・報告者個人及び相談・報告内容についての情報を厳重に管理するなどの方法により、相談・報告した者に不利益が及ぶことがないよう徹底しております。</li> </ul> |
| <p>当該株式会社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の職務並びに会計支払に関する社内ルールに基づき、原則として、支払又は費用の立て替えなどを証する書面の添付によりすみやかに支払がなされる仕組みとなっております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>その他当該株式会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の諸施策を通じて、実効性を確保しております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

| 項 目              | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 重要な会議の開催状況       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期（2024年4月1日～2025年3月31日）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。<br/>取締役会は11回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役が毎回出席しました。<br/>その他、監査等委員会は12回、常務会は39回開催されました。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                           |
| リスク管理体制          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社管理規程をもとに、グループ会社のリスク管理を行うとともに、当社の役職員がグループ会社の役職員を兼務することなどにより、業務執行状況の監視を行っております。上記に加え、リスクコントロールのための諸規程に基づき、当社の中核事業子会社であるテレビ朝日をはじめ、当社グループ各社の事業遂行にあたり発生したリスクの性質・内容・態様に応じ、機動的に対応を検討するための委員会などを開催しております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                       |
| コンプライアンス徹底のための体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の遵守を徹底するために策定した『コンプライアンス憲章』について、ホームページによる開示でグループ会社の全従業員への周知を徹底しており、また、社外講師を招き、当社グループを対象に、随時コンプライアンスに関するセミナーを開催しております。</li> <li>・また、『コンプライアンス・マニュアル』を作成し、コンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、当該活動の一助とするために、「コンプライアンス・ハンドブック」を、毎年テーマを決めて作成し、研修などを通じて当社グループの役職員の意識啓蒙に取り組んでおります。さらに、コンプライアンス相談の窓口を通じて、法令・規則などのルール違反の未然防止にも取り組んでおります。</li> <li>・デジタルガバナンス推進事務局は、データ利活用を推進するためのデータガバナンス整備、情報セキュリティ対策の強化に向けた規程やルールの見直し、定期的なセキュリティ内部監査、様々な情報セキュリティ教育を実施しております。</li> </ul> |
| 内部監査の実施と報告       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス統括室は、当社及びグループ会社の現況を踏まえて、内部監査を毎年実施し、その結果については、常務会及び監査等委員会に対して書面による報告をしております。また、当社グループを対象に金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」も行っております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 監査等委員会への報告に関する体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名選定し、年間の監査計画に沿って行われる、当社及びテレビ朝日の代表取締役、常勤取締役、局長、室長及び連結子会社の代表取締役との面談により、様々な懸案事項、内部統制状況等について報告を受けております。また、内部統制システムを活用しながら行われる、様々な組織的、実効的監査の結果についても、適切に報告を受けております。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                               |

## 7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は民間放送局を傘下に持つ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。また、傘下の放送を担う子会社が、放送の公共的使命を果たしながら企業活動を行い、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全う、及び、これらを前提にして、社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることができるよう、適切な管理を行っていくことが企業価値の源泉であると確信し、事業活動を行っております。

さらに、当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや当社の企業価値・株主共同の利益を、確保・向上させていくために、（i）放送・その他の事業を通じて子会社が提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ii）さらに、これら一連の企業活動は、当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（iii）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、及び（iv）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であると考えております。

以上のような基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として、当社は中長期的戦略目標とこれを実現するための経営計画を立案、実行するとともに、取締役会の監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努めております。

なお、当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「同意なき買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。このため、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗をすること等適切な措置を講ずることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

---

従って、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、上記の取り組みは、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元を努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めておりますが、基本として、期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施いたします。災害等をはじめ、定時株主総会決議ができない場合に、取締役会決議に基づき実施することを原則的な考え方としております。また、当期の中間配当につきましては、1株当たり金20円で、2024年12月に実施しております。

その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、上記の基本方針を踏まえたうえで、経営環境等の状況及び諸条件を勘案しつつ適切に判断してまいります。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                 | 金 額            |
|-----------------|----------------|---------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>176,941</b> | <b>流動負債</b>         | <b>82,858</b>  |
| 現金及び預金          | 37,766         | 支払手形及び買掛金           | 10,082         |
| 受取手形及び売掛金       | 90,632         | 未払金                 | 19,494         |
| 有価証券            | 25,981         | 未払費用                | 35,025         |
| 棚卸資産            | 10,047         | 未払法人税等              | 8,745          |
| その他             | 12,602         | その他                 | 9,510          |
| 貸倒引当金           | △87            | <b>固定負債</b>         | <b>28,857</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>382,616</b> | 繰延税金負債              | 15,834         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>147,143</b> | 退職給付に係る負債           | 9,925          |
| 建物及び構築物         | 29,182         | その他                 | 3,097          |
| 機械装置及び運搬具       | 7,828          | <b>負債合計</b>         | <b>111,715</b> |
| 土地              | 64,763         | <b>純資産の部</b>        |                |
| 建設仮勘定           | 38,579         | <b>株主資本</b>         | <b>397,669</b> |
| その他             | 6,789          | <b>資本金</b>          | <b>36,710</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,391</b>   | <b>資本剰余金</b>        | <b>70,505</b>  |
| ソフトウェア          | 4,058          | <b>利益剰余金</b>        | <b>304,032</b> |
| その他             | 332            | <b>自己株式</b>         | <b>△13,579</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>231,081</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>  | <b>47,978</b>  |
| 投資有価証券          | 209,180        | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>42,004</b>  |
| 退職給付に係る資産       | 3,671          | <b>繰延ヘッジ損益</b>      | <b>△0</b>      |
| 繰延税金資産          | 12,043         | <b>為替換算調整勘定</b>     | <b>2,147</b>   |
| その他             | 6,412          | <b>退職給付に係る調整累計額</b> | <b>3,826</b>   |
| 貸倒引当金           | △227           | <b>非支配株主持分</b>      | <b>2,194</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>559,558</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>447,842</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>      | <b>559,558</b> |

連結損益計算書 (2024年4月1日~2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 324,056 |
| 売上原価            | 237,290 |
| 売上総利益           | 86,766  |
| 販売費及び一般管理費      | 67,061  |
| 営業利益            | 19,704  |
| 営業外収益           | 9,155   |
| 受取利息及び受取配当金     | 1,544   |
| 持分法による投資利益      | 6,731   |
| その他             | 878     |
| 営業外費用           | 326     |
| 経常利益            | 28,533  |
| 特別利益            | 8,174   |
| 投資有価証券売却益       | 8,174   |
| 特別損失            | 487     |
| 投資有価証券評価損       | 487     |
| 税金等調整前当期純利益     | 36,220  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,596  |
| 法人税等調整額         | △1,562  |
| 当期純利益           | 26,185  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 368     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 25,816  |

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日~2025年3月31日)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
|                               | 百万円     | 百万円    | 百万円     | 百万円     | 百万円     |
| 2024年4月1日残高                   | 36,699  | 70,494 | 284,581 | △13,598 | 378,175 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |         |         |
| 新株の発行                         | 11      | 11     |         |         | 22      |
| 剰余金の配当                        |         |        | △6,345  |         | △6,345  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |        | 25,816  |         | 25,816  |
| 自己株式の取得                       |         |        |         | △0      | △0      |
| 自己株式の消却                       |         |        | △19     | 19      | -       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 11      | 11     | 19,451  | 19      | 19,493  |
| 2025年3月31日残高                  | 36,710  | 70,505 | 304,032 | △13,579 | 397,669 |

|                           | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産計    |
|---------------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |
|                           | 百万円          | 百万円     | 百万円      | 百万円          | 百万円           | 百万円     | 百万円     |
| 2024年4月1日残高               | 40,025       | 0       | 1,703    | 1,846        | 43,576        | 1,825   | 423,577 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |              |               |         |         |
| 新株の発行                     |              |         |          |              |               |         | 22      |
| 剰余金の配当                    |              |         |          |              |               |         | △6,345  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |         |          |              |               |         | 25,816  |
| 自己株式の取得                   |              |         |          |              |               |         | △0      |
| 自己株式の消却                   |              |         |          |              |               |         | －       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,978        | △1      | 444      | 1,980        | 4,402         | 369     | 4,771   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,978        | △1      | 444      | 1,980        | 4,402         | 369     | 24,264  |
| 2025年3月31日残高              | 42,004       | △0      | 2,147    | 3,826        | 47,978        | 2,194   | 447,842 |

---

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

26社

##### 主要な連結子会社の名称

(株)テレビ朝日

(株)BS朝日

(株)シーエス・ワンテン

シンエイ動画(株)

テレビ朝日映像(株)

(株)テレビ朝日クリエイト

(株)テレビ朝日サービス

(株)テレビ朝日ミュージック

(株)ロッピングライフ

##### (2) 非連結子会社

非連結子会社(株)OSM International他)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社数

19社

##### 主要な会社名

東映(株)

東映アニメーション(株)

(株)AbemaTV

当連結会計年度において、連結子会社の(株)テレビ朝日が(株)壽屋の株式を取得し、持分法適用の関連会社としております。

また、連結子会社のTV Asahi America,Inc.がCincinnati Kid LLCの持分を取得し、持分法適用の関連会社としております。

##### (2) 持分法非適用の非連結子会社及び 関連会社

持分法を適用していない会社(株)OSM International他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、TV Asahi America, Inc.の決算日は12月31日であり、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
- 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- その他の有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産
- 番組勘定 個別法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 主に定額法。なお、主な耐用年数は、建物については15年から50年、放送用機械装置については6年から10年であります。
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための  
重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ② 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社グループは、テレビ放送事業におけるタイム収入及びスポット収入、インターネット事業におけるインターネット収入、ショッピング事業におけるショッピング収入を主な収益としております。
- タイム収入は、番組提供アドバイザーに番組内のCM放送時間枠を販売して得る収入であります。番組をCMとセットで関東地区(株)テレビ朝日の放送エリア)以外でも放送する場合は、(株)テレビ朝日が系列局の放送時間枠を買い取り、(株)テレビ朝日のCM放送時間枠と買い取ったCM放送時間枠を一括でアドバイザーに販売しております。
- スポット収入は、番組にとらわれずにCM放送時間枠を販売し収入を得るもので、基本的には番組と番組の間のCM放送時間枠を販売しております。
- CM放送時間枠の販売では、顧客のCMを放送する履行義務を負っており、CMが放送された時点で顧客が便益を享受するため、当該時点で収益を認識しております。
- インターネット収入は、主に広告付動画配信、動画配信コンテンツ等の制作受託、動画配信プラットフォームへのコンテンツ販売による収入であります。
- 広告付動画配信では、顧客の広告を配信する履行義務を負っており、広告が配信された時点で顧客が便益を享受するため、当該時点で収益を認識しております。
- 動画配信コンテンツ等の制作受託では、コンテンツを納品した時点で当該コンテンツに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

---

動画配信プラットフォームへのコンテンツ販売では、動画配信プラットフォームなどに対し映像コンテンツの使用を許諾する履行義務を負っております。使用許諾期間開始時点で顧客は映像コンテンツの使用が可能となり、当該映像コンテンツによる便益を享受できるようになるため、使用許諾期間開始時点において収益を認識しております。

ショッピング収入は、テレビ通販番組やECサイトを通じて商品を販売することで得る収入であります。顧客に商品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

なお、上記収入の対価は、いずれも履行義務を充足してから通常1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### ③ 退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
- (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### 連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 104,694百万円

### 連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数  
普通株式 108,529,000株
- 剰余金の配当に関する事項
  - 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
2024年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
    - 普通株式の配当に関する事項
      - ① 配当金の総額 4,230,265,160円
      - ② 1株当たり配当額 40円
      - ③ 基準日 2024年3月31日
      - ④ 効力発生日 2024年6月28日
  - 2024年11月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
    - 普通株式の配当に関する事項
      - ① 配当金の総額 2,115,343,640円
      - ② 1株当たり配当額 20円
      - ③ 基準日 2024年9月30日
      - ④ 効力発生日 2024年12月6日
  - 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。
    - 普通株式の配当に関する事項
      - ① 配当金の総額 4,230,687,240円
      - ② 配当の原資 利益剰余金
      - ③ 1株当たり配当額 40円
      - ④ 基準日 2025年3月31日
      - ⑤ 効力発生日 2025年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期の金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは社内規程に従って、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であります。満期保有目的の債券については、資金運用方針に従い、安全性の高い債券を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。また株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 参照）。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額     |
|------------------|----------------|---------|---------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |                |         |         |
| ①満期保有目的の債券       | 12,981         | 12,977  | △3      |
| ②関連会社株式          | 82,677         | 194,871 | 112,194 |
| ③その他有価証券         | 79,938         | 79,938  | —       |

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 58,629     |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 936        |

これらについては、(1) 有価証券及び投資有価証券に含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分           | 時価     |        |      |        |
|--------------|--------|--------|------|--------|
|              | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |        |        |      |        |
| 其他有価証券       |        |        |      |        |
| 株式           | 66,837 | —      | —    | 66,837 |
| その他          | —      | 13,101 | —    | 13,101 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分           | 時価      |        |      |         |
|--------------|---------|--------|------|---------|
|              | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券 |         |        |      |         |
| 満期保有目的の債券    |         |        |      |         |
| その他          | —       | 12,977 | —    | 12,977  |
| 関連会社株式       | 194,871 | —      | —    | 194,871 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他（金銭信託等）については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都において保有している土地の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|------------|--------|
| 8,012      | 13,974 |

(注) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額等をもとに当社グループで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント     |               |              |           | 合計      |
|---------------|-------------|---------------|--------------|-----------|---------|
|               | テレビ放送<br>事業 | インターネット<br>事業 | ショッピング<br>事業 | その他<br>事業 |         |
| タイム・スポット収入    | 174,347     | —             | —            | —         | 174,347 |
| インターネット収入     | —           | 29,660        | —            | —         | 29,660  |
| ショッピング収入      | —           | —             | 20,203       | —         | 20,203  |
| その他           | 59,014      | —             | —            | 40,830    | 99,845  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 233,361     | 29,660        | 20,203       | 40,830    | 324,056 |
| 外部顧客への売上高     | 233,361     | 29,660        | 20,203       | 40,830    | 324,056 |

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益は、金額的重要性が乏しいため、その他事業のその他に含めております。

### 2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 4,385円14銭
- 1 株当たり当期純利益 254円04銭

---

## 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### 自己株式取得に関する取締役会の決議事項

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主への利益還元を図りつつ、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とし、また、2025年4月14日に「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

#### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ② 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株（上限）           |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円（上限）       |
| ④ 取得期間       | 2025年5月1日から2025年10月31日まで |
| ⑤ 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所における市場買付け     |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,180</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>17,355</b>  |
| 現金及び預金          | 6,898          | 短期借入金           | 15,077         |
| 有価証券            | 25,981         | その他             | 2,277          |
| その他             | 1,299          | <b>固定負債</b>     | <b>11,290</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>290,813</b> | 繰延税金負債          | 11,290         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>290,813</b> | <b>負債合計</b>     | <b>28,645</b>  |
| 投資有価証券          | 77,990         | <b>純資産の部</b>    |                |
| 関係会社株式          | 211,822        | <b>株主資本</b>     | <b>260,051</b> |
| その他             | 1,000          | <b>資本金</b>      | <b>36,710</b>  |
|                 |                | <b>資本剰余金</b>    | <b>70,237</b>  |
|                 |                | 資本準備金           | 70,237         |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>    | <b>158,311</b> |
|                 |                | 利益準備金           | 529            |
|                 |                | その他利益剰余金        | 157,781        |
|                 |                | 別途積立金           | 141,160        |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | 16,621         |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△5,207</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>36,297</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 36,297         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>296,348</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>324,993</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>324,993</b> |

損益計算書 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 営業収益         | 7,922  |
| 営業費用         | 2,018  |
| 営業利益         | 5,904  |
| 営業外収益        | 2,181  |
| 受取利息及び受取配当金  | 1,476  |
| その他          | 704    |
| 営業外費用        | 137    |
| 支払利息         | 137    |
| その他          | 0      |
| 経常利益         | 7,948  |
| 特別利益         | 8,005  |
| 投資有価証券売却益    | 8,005  |
| 特別損失         | 135    |
| 投資有価証券評価損    | 135    |
| 税引前当期純利益     | 15,818 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,928  |
| 法人税等調整額      | △162   |
| 当期純利益        | 13,052 |

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日～2025年3月31日)

|                             | 株 主 資 本 |        |              |       |          |               |              |
|-----------------------------|---------|--------|--------------|-------|----------|---------------|--------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  |              | 利益剰余金 |          |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |               |              |
|                             |         |        |              |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 百万円                         | 百万円     | 百万円    | 百万円          | 百万円   | 百万円      | 百万円           |              |
| 2024年4月1日残高                 | 36,699  | 70,226 | 70,226       | 529   | 141,160  | 9,934         | 151,623      |
| 事業年度中の変動額                   |         |        |              |       |          |               |              |
| 新株の発行                       | 11      | 11     | 11           |       |          |               |              |
| 剰余金の配当                      |         |        |              |       |          | △6,345        | △6,345       |
| 当期純利益                       |         |        |              |       |          | 13,052        | 13,052       |
| 自己株式の取得                     |         |        |              |       |          |               |              |
| 自己株式の消却                     |         |        |              |       |          | △19           | △19          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |        |              |       |          |               |              |
| 事業年度中の変動額合計                 | 11      | 11     | 11           | －     | －        | 6,687         | 6,687        |
| 2025年3月31日残高                | 36,710  | 70,237 | 70,237       | 529   | 141,160  | 16,621        | 158,311      |

|                             | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
|                             | 百万円     | 百万円            | 百万円                           | 百万円                    | 百万円       |
| 2024年4月1日残高                 | △5,227  | 253,321        | 37,407                        | 37,407                 | 290,729   |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |                               |                        |           |
| 新株の発行                       |         | 22             |                               |                        | 22        |
| 剰余金の配当                      |         | △6,345         |                               |                        | △6,345    |
| 当期純利益                       |         | 13,052         |                               |                        | 13,052    |
| 自己株式の取得                     | △0      | △0             |                               |                        | △0        |
| 自己株式の消却                     | 19      | -              |                               |                        | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |                | △1,110                        | △1,110                 | △1,110    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 19      | 6,729          | △1,110                        | △1,110                 | 5,619     |
| 2025年3月31日残高                | △5,207  | 260,051        | 36,297                        | 36,297                 | 296,348   |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### 2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの受取配当金及び子会社からの経営指導料であります。

受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

経営指導料は、子会社に対して経営戦略や財務戦略の企画・立案などの経営管理を行うことにより得る収入であり、子会社がサービス提供期間を通じて便益を享受するため、経営管理を行う契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、経営指導料の対価は、履行義務を充足してから通常1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,288百万円

短期金銭債務 15,174百万円

---

### 損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高
  - 営業取引

|      |          |
|------|----------|
| 営業収益 | 7,922百万円 |
| 営業費用 | 137百万円   |
  - 営業取引以外の取引高 179百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,761,819株 |
|------|------------|

### 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生の主な要因

|               |          |
|---------------|----------|
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 4,913百万円 |
| その他           | 675百万円   |
| 繰延税金資産小計      | 5,588百万円 |
| 評価性引当額        | △860百万円  |
| 繰延税金資産合計      | 4,728百万円 |
- 繰延税金負債の発生の主な要因

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △16,003百万円 |
| その他          | △14百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △16,018百万円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 属 性 | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の<br>内 容 | 取引金額   | 科 目         | 期末残高  |
|-----|--------------------|---------------------|----------------|------------|--------|-------------|-------|
| 子会社 | (株)テレビ朝日           | 所有<br>(直接) 100.00%  | 経営管理<br>役員の兼任等 | 経営指導料      | 1,906  | その他流動<br>資産 | 206   |
|     |                    |                     |                | 資金の借入      | 5,592  | 短期借入金       | 526   |
| 子会社 | (株)B S朝日           | 所有<br>(直接) 100.00%  | 経営管理<br>役員の兼任等 | 資金の借入      | 13,266 | 短期借入金       | 1,882 |
| 子会社 | テレビ朝日<br>映像(株)     | 所有<br>(間接) 100.00%  | 経営管理等          | 資金の借入      | 2,478  | 短期借入金       | 1,385 |
| 子会社 | (株)テレビ朝日<br>ミュージック | 所有<br>(間接) 100.00%  | 経営管理<br>役員の兼任等 | 資金の借入      | 1,694  | 短期借入金       | 1,117 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導料の金額は、当社のグループ経営管理事業の運営に必要な経費を基準として決定しております。
- (2) 資金の借入は、当社を統括会社とするグループ間の資金集中管理のため、子会社の余剰資金を借り入れているものであります。
- (3) 資金の借入は、市場金利等を勘案して決定しております。
- (4) 資金の借入の取引金額は、平均借入残高を記載しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,801円90銭
2. 1株当たり当期純利益 123円41銭

---

## 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### 自己株式取得に関する取締役会の決議事項

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主への利益還元を図りつつ、経営環境に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とし、また、2025年4月14日に「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し実施に伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

#### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ② 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株（上限）           |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 3,000,000,000円（上限）       |
| ④ 取得期間       | 2025年5月1日から2025年10月31日まで |
| ⑤ 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所における市場買付け     |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社テレビ朝日ホールディングス  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 大 輔

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

---

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社テレビ朝日ホールディングス  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 本 大 輔

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、当監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、コンプライアンス統括室と連携の上、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和6年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算関係書類の監査結果

- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 会計監査人の職務が適正に実施されることを確保するための体制は適切に整備されているものと認めます。

2025年5月23日

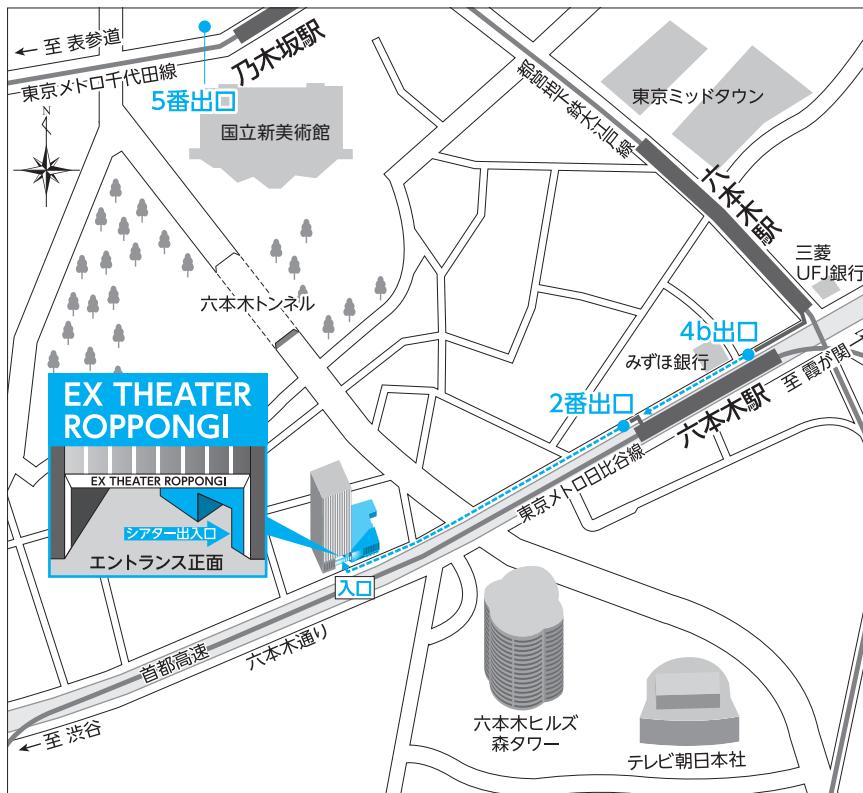
株式会社テレビ朝日ホールディングス 監査等委員会

|         |   |   |    |   |
|---------|---|---|----|---|
| 常勤監査等委員 | 長 | 田 | 明  | ㊟ |
| 監査等委員   | 池 | 田 | 克彦 | ㊟ |
| 監査等委員   | 弦 | 間 | 明  | ㊟ |
| 監査等委員   | 藤 | 重 | 貞慶 | ㊟ |
| 監査等委員   | 宮 | 田 | 桂子 | ㊟ |

以上



# 株主総会 会場ご案内



**会場** 東京都港区西麻布一丁目2番9号

**EX THEATER ROPPONGI (イーエックス シアター ロッポンギ)**

**交通**

|           |               |     |              |
|-----------|---------------|-----|--------------|
| 東京メトロ日比谷線 | <b>【六本木】</b>  | 駅下車 | 2番出口から徒歩約5分  |
| 都営地下鉄大江戸線 | <b>【六本木】</b>  | 駅下車 | 4b出口から徒歩約6分  |
| 東京メトロ千代田線 | <b>【乃木坂】</b>  | 駅下車 | 5番出口から徒歩約8分  |
| 東京メトロ南北線  | <b>【麻布十番】</b> | 駅下車 | 5a出口から徒歩約13分 |

お 願 い：ご来場之际しましては、駐車場の用意がございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

○**「お土産の配布」及び「展示・ドリンクコーナー」はございません。**何卒ご了承ください。

【お問い合わせ先】

通話料無料  
お問い合わせ  
専用番号

**0120-532-510**

10時～18時 ※土日祝日を除く

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。